

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	7 心豊かな子どもをはぐむ教育環境をつくります
施策名	NO	16 学校教育の充実
		施策所管局 教育局
		局・区長名 笹野 章央

2 施策の目的・概要

めざす姿	子どもがいきいきと学校生活を送っている。
取り組みの方向	<p>1 幼児教育の振興 幼稚園への就園を奨励するとともに、幼稚園、保育所、小学校の連携体制を強化するなど、教育環境の充実を図ります。</p> <p>2 教育内容の充実 児童・生徒一人ひとりの確かな学力と豊かな心や感性をはぐむため、基礎的な知識・技能の習得や体験的な学習を進めるとともに、学校体育や保健指導・食育指導の充実を図り、生きる力をはぐむ特色ある教育を進めます。</p> <p>3 支援・相談体制の充実 外国人児童・生徒や特別支援の必要な児童・生徒などへの教育支援を充実するとともに、いじめ、不登校、非行などの問題を未然に防止し、問題発生後の早期解決を図るため、児童・生徒、保護者からの相談体制の充実を図ります。</p> <p>4 教職員の確保と育成 大学などとの連携を強化するとともに、特色ある教育のPRに努め、相模原における教育の魅力を継承する、即戦力となる教職員の確保・育成を進めます。また、教職員の指導力を向上させるために、教職員の研修・研究・指導体制の充実を図ります。</p> <p>5 教育環境の整備と充実 地域の実情を踏まえた小・中学校の配置や規模の適正化、通学路や学校内における安全確保の取り組みを進めるほか、校舎・屋内運動場・トイレの改修、給食体制の整備、情報化環境の向上などを図ります。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):82.5%

指標と説明	[指標31] 授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合 義務教育において、学習内容を習得しているか、その方向にあるかを見る指標[単位:%]	結果の分析						
目標設定の考え方	'全国学力・学習状況調査'(文部科学省)で'理解しやすい'と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。	研修や学校訪問を通して教員の資質向上を図るとともに、研究委託校で授業改善を行うなど、これまでの取組が教員の授業力向上につながっていること、また、全校配置の支援教育支援員による一人ひとりのニーズに合ったきめ細かな指導の継続等により、徐々に数値が向上しているものと考えます。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	80.5	80.7	80.9	81.1	81.3	81.5		
実績値(b)		79.1	79.1	81.5	81.8	84.1		
達成率(b/a)%		98.0	97.8	100.5	100.6	103.2		

[指標2]

最終(H31):92.0%

指標と説明	[指標32] 学校を楽しんでいる児童・生徒の割合 児童・生徒がいきいきと学校に通っているかを見る指標[単位:%]	結果の分析						
目標設定の考え方	'全国学力・学習状況調査'(文部科学省)で'学校で友達と会うのが楽しい'と回答した児童生徒数の伸び率(全国平均)を参考に、目標として設定しました。	支援教育コーディネーターを中心に、いじめや不登校等に対応する学校体制づくりを進めてきたことや、子どもの豊かな人間関係づくりをめざした人権福祉教育推進等の取組の成果があらわれてきたものと考えます。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	90.0	90.2	90.4	90.6	90.8	91.0		
実績値(b)		87.9	89.9	89.0	89.2	91.2		
達成率(b/a)%		97.5	99.4	98.2	98.2	100.2		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):180園

指標と説明	[サブ指標16-1] 幼・保・小連携幼稚園・保育園数 幼稚園、保育園から小学校への円滑なつながりを図るとともに、相互の教職員が協力して就学前教育と小学校教育の情報連携や行動連携を効果的に行うため、連携を行っている幼稚園、保育園数を把握する指標[単位:園]	結果の分析						
目標設定の考え方	職員同士の情報交換や子ども同士の交流活動を効果的に行うため、小学校と連携を行っている幼稚園、保育園数を、平成25年度の設定値を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。	幼・保・小の連携を具体的に推進していくにあたって、連携のあり方や進捗状況を把握できるように資料を全校に配信したこと、また、3校の実践協力校による実践事例の情報提供を全校に行ったことで、連携目標数を達成したものと考える。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	139					146		
実績値(b)						146		
達成率(b/a)%						100.0		

[サブ指標2]

最終(H31):1,750回

指標と説明	[サブ指標16-2] スクールソーシャルワーカーによる支援状況 スクールソーシャルワーカー(支援が必要な児童生徒等に対して、学校で福祉の視点に立った働きかけや支援を行う者)によるケース会議や訪問活動の実施回数から支援状況を把握する指標[単位:回]	結果の分析						
目標設定の考え方	ケース会議や訪問活動の実施活動を通じた支援の実施回数を目標として指標を設定しました。	学校や家庭等への訪問活動回数が増加し、ケース会議等の開催も前年度より増加した。このことから、支援に携わる者の連携が深まり、多角的な視点からの見立てにより支援の検討が進み、支援が必要な児童・生徒等に対し適切な対応が図られてきていると考える。						
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	1,306					1,370		
実績値(b)						1,472		
達成率(b/a)%						107.4		

【サブ指標3】

最終(H31):3.8点

指標と説明	【サブ指標16-3】教職員の研修内容の満足度(4点満点) 教職員の研修内容が今後の教育活動に活用できる内容であったかを見る指標[単位:点]						結果の分析	
目標設定の考え方	学校内での実践や、教職員として専門的資質・能力の充実につながる実効性のある研修にするため、教職員の研修内容についての満足度を、平成25年度の設定値を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。						講義や協議を通して、専門性やマネジメント力等に関わる教職員の課題や改善策を明確にすることができた。また、年次研修では指導主事や教育指導員が学校を訪問し、効果的できめ細かな支援を行ったことで、学校での実践に生かすことのできる研修となったものと考ええる。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	3.5					3.6		
実績値(b)						3.7		
達成率(b/a) %						102.8		
							評価	A

【サブ指標4】

最終(H31):779箇所

指標と説明	【サブ指標16-4】市立小・中学校のトイレの改修箇所数 小・中学校のトイレの改修箇所数(トイレ改修事業による改修箇所数)を見る指標 [単位:箇所]						結果の分析	
目標設定の考え方	児童・生徒が快適な学校生活を過ごせるよう、計画的にトイレの改修を推進するため、指標を設定しました。						学校生活の中におけるトイレ環境の改善を図るため、小学校7校及び中学校3校において、床のドライ化、洋式大便器への交換等の工事を計画どおり実施することができた。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	587					622		
実績値(b)						622		
達成率(b/a) %						100.0		
							評価	A

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	1,672,028	2,267,201	3,652,929	2,776,817	4,077,083	3,174,526	平成25年度末に上溝学校給食センターが完成したことによる施設整備費(約13億円)の減、老朽化に伴う学校給食施設設備整備費(約3億円)の増などにより、前年度比で約9億円減となっている。
人件費	278,556	309,421	354,485	302,292	319,986	357,230	
総事業費	1,950,584	2,576,622	4,007,414	3,079,109	4,397,069	3,531,756	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	2,738	3,591	5,570	4,278	6,102	4,885	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
<b>1</b> 市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 <b>【保育課】</b>  津久井地域における、子どもたちの健全な教育環境の充実に、幼児教育と保育サービスの連携体制を強化するため、市立幼稚園と保育園の一体的な保育・施設整備の検討を行う。	津久井地域の保育・教育施設の設備、基本指針の策定。相模湖幼稚園及び相模湖保育園について、本格的に一体的な運営を行う。また、平成27年4月の新制度導入を目指し、例規の整備を行う。	<b>実績</b> 平成27年4月施行の子ども・子育て支援新制度の準備を進めるとともに、新制度を踏まえた基本指針の策定に向けた検討を行った。 平成27年4月に相模湖保育園と相模湖幼稚園が幼保連携型認定こども園(相模湖こども園)に移行した。  <b>評価</b> 新制度による、認定こども園や小規模保育事業の創設など、保育環境が大きく変動する中、私立保育所・幼稚園等の新制度への移行状況等を踏まえた公立保育所の果たすべき役割やあり方について検討を進める必要が生じたことから、基本指針の策定には至らなかった。相模湖こども園に移行し、教育・保育の一体的な運営を行い、例規の整備を行うことができた。	新制度を踏まえた津久井地域の保育・施設整備基本指針の策定
<b>2</b> 幼・保・小連携推進事業 <b>【学校教育課】</b>  「さがみはら未来をひらく学びプラン」に基づき、幼稚園、保育園から小学校への円滑なつながりを図るため、就学前教育と小学校教育の効果的な情報連携と行動連携を目指す。	幼・保・小連携を推進するため、市内の小学校並びに幼稚園・保育園に連携の現状についてアンケート調査を実施し、幼・保・小の連携の現状や課題を把握する。実践協力校の取組を市内に周知する。	<b>実績</b> 幼・保・小連携に関するアンケート調査を計画通り実施し、結果をまとめた。実践協力校の取組を市のホームページに掲載するとともに、交流活動の取組を市内に公開した。  <b>評価</b> アンケートの実施により、幼稚園・保育園・小学校それぞれの視点における連携の現状と課題を把握することができた。実践協力校の取組から、様々な連携の在り方について各学校に周知を図ることができた。	幼・保・小の職員間連携を意識した取組の実施 幼・保・小の連携校連携圏を示した枠組みづくりの作成
<b>3</b> 小・中学校連携事業 <b>【学校教育課】</b>  義務教育期間における学校生活や学びの連続性を大切にしたい学校づくりをめざすとともに、学校が家庭や地域と連携・協力することにより、小・中学校連携教育の充実を図る。	全中学校区で協議会及び交流授業等の開催 推進中学校区を6中学校区に設定	<b>実績</b> 協議会や小中相互の授業参観、児童生徒の交流等の取組を計画的に実施した。 各中学校区の特色を生かし、合同研究会、幼稚園を交えた協議会等を実施した。  <b>評価</b> 幼・小・中の連携の拡大をはじめ、2中学校区合同の取組、校内研究内容の共有等、連携のための取組内容も充実し、広がりができている。	授業改善や教科研究など学びの連続性を意識した取組の促進。 推進中学校区での新たな取組の周知・共有を行う。
<b>4</b> 体験学習推進事業 <b>【相模川自然の村体験教室】</b>  体験学習事業及び集団宿泊生活を通して、児童・生徒の創造性、主体性の育成を図る。	体験学習をしてよかったと感じる子どもの割合:78%超 44名の指導者確保	<b>実績</b> 79.7%(平成25年度75.6%) 43名の指導者確保  <b>評価</b> 体験学習をして良かったと感じる子どもの割合は、平成25年度から4.1%増加し、目標を達成することができた。 平成25年度の指導者は42名であったが、1名増加することができた。	体験学習をしてよかったと感じる子どもの割合:80%超 44名の指導者確保
<b>5</b> 少人数指導体制の充実 <b>【学校教育課】</b>  児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導を展開し、基礎的・基本的な学習内容の習得や学習意欲の向上を図る。	少人数指導担当者のための研修会実施、非常勤講師の効果的な配置の検討	<b>実績</b> 総合学習センターとの共催により、少人数指導担当者のための研修会を実施した。 少人数指導のための非常勤講師を配置している学校(小学校17校、中学校9校)訪問を実施し、活用状況を把握し、少人数指導等研究会で検討した。  <b>評価</b> 研修会には69名が参加し、少人数指導の在り方について学ぶ機会を提供することができた。 少人数指導等研究会で、配置校訪問の結果を踏まえ、本市の少人数指導の現状について課題を整理することができた。	少人数指導担当者のための研修会実施、非常勤講師の効果的な配置の検討

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進 <b>【保育課】</b>	0	0	0	4,185	11,412	0
2	幼・保・小連携推進事業 <b>【学校教育課】</b>	0	30	130	90	110	80
3	小・中学校連携事業 <b>【学校教育課】</b>	365	390	370	855	919	846
4	体験学習推進事業 <b>【相模川自然の村体験教室】</b>	22,839	39,329	41,624	40,939	45,005	49,653
5	少人数指導体制の充実 <b>【学校教育課】</b>	57,370	60,710	59,706	60,226	39,638	48,544

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
6	地域教育力活用事業 【学校教育課】	豊かな知識・経験等を有した地域の方の教育力を学校教育活動において活用することにより、小・中学校における創意工夫ある教育活動の実践及び学習指導、実技指導等の充実を図る。また、学校と家庭・地域が連携し、土曜日や長期休業期間を活用した魅力ある教育活動の推進を図る。	学校支援ボランティア活動等の支援 小・中学校への指導協力者派遣 小・中学校への土曜日等教育課程外の活動への指導者派遣;延160回(20回×小中学校8校)	実績 ホームページを活用した情報提供、キャリアアップ認定証の発行など、学校支援ボランティア活動等を支援した。 小中学校への指導協力者派遣:延4,202回(38回×109校+60回) 土曜日等教育課程外の活動への指導者派遣:延100回(20回×小中学校5校)	学校支援ボランティア活動等への支援 小中学校への指導協力者派遣 小・中学校への土曜日等教育課程外の活動への指導者派遣:延160回(20回×小中学校8校)
	評価 ホームページの構成を改めたことで、学校支援ボランティアに関する情報をわかりやすく提供できるようになった。 土曜日等教育課程外の活動への指導者派遣を希望する学校が予定数に達しなかったため、余剰分(60回分)について追加派遣調整を行い、学習指導・実技指導等の充実を図ることができた。				
7	青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】	青少年教育カウンセラーの小中連携型配置の更なる充実を図り、学校出張相談担当者会を学校教育課と合同で開催 教職員を対象とした校内での研修を充実	実績 小学校出張相談:30,521件 中学校出張相談:21,106件 来所・電話相談:13,093件 要請相談:277件 校内研修会 青少年教育カウンセラー:23回開催 スクールソーシャルワーカー:9回開催	青少年教育カウンセラーによる事件・事故等の緊急対応に関する新たな研修の実施 スクールソーシャルワーカーを2名増員し、支援の充実を推進(学校からの要請による校内ケース会議の開催数500回)	
	評価 学校出張相談担当者会を学校教育課と合同で開催することで、相談件数が増加傾向にある発達に関する問題について、教職員と情報共有をすることができた。 スクールソーシャルワーカーによる校内研修会により、学校がソーシャルワークの視点をもち、主体的に支援に当たることができるようになった。				
8	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	教育的支援が必要な児童・生徒に対して、きめ細かな支援を行う体制を充実させるとともに、個別の支援も行うなど、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく支援教育を推進する。	実績 就学相談に沿った適切な特別支援学級の開設を行う。 支援教育指導員による巡回相談については、効果的な活用が図られるよう検討する。	就学相談に沿った適切な特別支援学級の開設を行う。 支援教育指導員と課内関係者との連絡会議を設定し、さらに効果的で効果的な活用を図る。	
	評価 インクルーシブ教育の視点に立った特別支援学級の開設を行うことができた。 巡回相談の方法を工夫することで効率化を図ったが、ニーズは対応できる件数を上回っている。				
9	児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】	子どもを主体としたいじめ防止フォーラムの開催 子どものいじめに関する審議会を設置 児童支援専任教諭の配置	実績 11月16日にソレイユさがみにおいていじめ防止フォーラムを開催した。児童・生徒の取組については、子どもたちが発表する場を持つとともに、シンポジストとしての中学生在がシンポジウムに参加した。 年間3回の子どものいじめに関する審議会を開催した。 児童支援専任教諭を小学校10校に配置した。	いじめ防止フォーラムへの子どもの参加方法の検討 児童支援専任教諭配置校の増加及び配置校による成果の検証	
	評価 子どもに関わる関係団体を中心に多くの方が参加し、学校における児童・生徒のいじめ防止の取組の理解や家庭・学校・地域等が一体となったいじめ防止に向けた取組の一定の成果が得られた。 審議会の委員から、市いじめ防止基本方針に基づく取組の推進について一定の示唆が得られた。 児童支援専任教諭連絡会を開催することで、児童支援専任教諭の役割について担当者の共通理解を図ることができた。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
6	地域教育力活用事業 【学校教育課】	5,069	2,439	2,460	2,153	2,248	2,251
7	青少年・教育相談事業 【青少年相談センター】	179,508	246,742	247,943	247,805	252,323	252,492
8	特別支援教育推進事業 【学校教育課】	86,142	85,181	88,623	89,546	128,260	127,783
9	児童・生徒健全育成事業 【学校教育課】					2,611	16,176

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業番号	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
10	さがみ風っ子教師塾の運営 【総合学習センター】	さがみ風っ子教師塾を通して、さがみはら教育の魅力を感じ、その発展と充実に寄与しようとする強い意志と、教育への情熱、使命感、幅広い教養をもった心豊かな人材を育成する。	大学説明会回数:15回以上 入塾者の満足度(4点満点) 「学びがあったか」:3.8点 スキルアップコースの周知と応募者確保及び円滑な運営と内容の充実を図る。	実績 大学説明会回数 18回(215人) チャレンジコース(教員志望者対象) 入塾者の満足度(4点満点) 「学びがあったか」:3.95点 スキルアップコース(現職教員)入塾者数10名、年間10回の講座、自らのテーマに応じた企画立案の実現	応募者確保のための広報活動の拡充 応募者100名以上 入塾者の満足度(4点満点)「学びがあったか」:3.85点以上 スキルアップコースの周知と内容のさらなる充実及び獲得した学びの活用
				評価 大学を訪問し、幅広い募集のための説明会を行うことができた。 カリキュラム全体を通して高い満足度が得られた。 前期は講義・体験、後期は企画立案とし、高めたい力、学びたいことを実現するなど、学びの場を提供することができた。また、外部団体と連携するなど、内容の充実を図ることができた。	
11	教員採用選考試験の実施 【教職員課】	教育に対する理想と情熱を持つ教員を確保するため教員採用候補者選考試験を実施する。	優秀な人材を集めるため大学推薦者特別選考の対象教科等を拡大して実施	実績 受験倍率(受験者数/合格者数)全体6.9倍(小学校:4.6倍、中学校:9.9倍、養護教諭:17.3倍)	優秀な人材を採用するため、面接員技法研修を実施 さがみはら教育の良さを伝える教員募集案内を充実
				評価 多くの受験者の中から、優秀な人材を採用することができた。	
12	教職員研修事業 【総合学習センター】	教職員に必要な専門的資質・能力の充実と指導力の向上を図る研修を実施する。	学習指導要領研修講座や授業公開研修講座等、授業力向上を図る研修を充実させ、研修内容の満足度を上げる。 研修の実施方法を工夫し、1人当たり研修参加回数4回以上を確保する。	実績 研修内容の満足度(4点満点) 「学びがあったか」:3.7点 「今後の活用」:3.7点 1人当たり研修参加回数3.9回	授業力向上、児童生徒理解、支援教育の推進等を重点に講座を充実させ、研修内容の満足度を上げる。 研修実施方法のさらなる工夫により、教職員1人当たりの研修参加回数4回以上を確保する。
				評価 研修内容の充実を図り、受講者アンケートによる研修効果測定では、「新たな学びや気づきがあった」、「学校で活用できる内容だった」等の満足度の高い回答を得ることができた。 1人当たりの研修参加回数については、ほぼ目標値を達成できた。	
13	学校給食施設設備整備事業 【学校保健課】	老朽化した給食施設の改築を計画的に行う。	改築工事を実施(1校) 改築工事設計を実施(1校)	実績 1校(清新小学校)の改築工事及び1校(宮上小学校)の改築工事設計を実施した。	改築工事を実施(1校)
				評価 予定どおり実施	
14	市立小・中学校校舎改修事業 【学校施設課】	教育環境の改善のため、校舎の改修工事を行う。	3校(3棟)改修	実績 3校(3棟)改修	-
				評価 予定どおり実施	
15	市立小・中学校トイレ改修事業 【学校施設課】	教育環境の改善のため、トイレの改修工事を行う。	10校(32箇所)改修	実績 10校(32箇所)改修	11校(31箇所)改修
				評価 予定どおり実施	
16	市立小・中学校屋内運動場改修事業 【学校施設課】	教育環境の改善のため、屋内運動場の改修工事を行う。	10校(10棟)改修	実績 10校(10棟)改修	13校(13棟)改修
				評価 予定どおり実施	
17	情報教育推進事業 【総合学習センター】	ICTの効果的な活用によってわかりやすい授業を展開するための機器整備を行うとともに、小・中学校においてタブレット型パソコンを活用した授業を行うことにより、本市独自の新たな授業スタイルを確立し、より質の高い学びの創造を推進する。	PC教室コンピュータ・ソフト小学校28校更新 タブレットPC導入・活用モデル事業(4校)	実績 PC教室コンピュータ・ソフトの更新・小学校28校 9月よりモデル校事業開始	PC教室コンピュータ・ソフトの更新・小学校13校、中学校2校 モデル校事業中間報告 校務支援システム導入(中学校)
				評価 予定通り実施するとともに、タブレットPCを各校に7台導入した。 モデル校において研究授業及び児童生徒へのアンケート分析を実施した。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 [単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
10	さがみ風っ子教師塾の運営 【総合学習センター】	4,036	3,877	4,194	3,426	2,936	2,750
11	教員採用選考試験の実施 【教職員課】	0	1,811	2,652	6,911	4,560	4,660
12	教職員研修事業 【総合学習センター】	6,600	4,970	5,838	7,978	6,851	7,247
13	学校給食施設設備整備事業 【学校保健課】	212,195	315,003	650,003	339,980	52,811	362,034
14	市立小・中学校校舎改修事業 【学校施設課】	683,414	888,629	1,668,009	1,528,031	1,293,976	1,026,652
15	市立小・中学校トイレ改修事業 【学校施設課】	281,067	268,765	214,090	205,628	252,798	294,271
16	市立小・中学校屋内運動場改修事業 【学校施設課】	64,409	78,127	49,980	51,156	644,814	876,713
17	情報教育推進事業 【総合学習センター】	64,693	15,080	22,436	125,262	36,637	102,374

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p><b>【現状・課題認識】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習推進事業について、学校のねらいに応じた体験学習となっているかを検証し、体験を充実したものにしていける必要がある。また、指導者の高齢化に伴う人材確保をどのように行っていくかが課題である。</li> <li>・青少年教育カウンセラーについては、学校規模に応じて隔週～週1、2回の派遣にとどまっており、相談指導教室(9室)への配置も2室のみとなっている。現状の人員では、事件・事故等にかかる緊急支援への対応のための人材の確保が難しく、増員が必要な状況にある。</li> <li>・支援教育指導員による巡回相談については、年々要請が増えている状況である。また、インクルーシブ教育の推進により、病弱学級の開設が増えることが予想される。</li> <li>・児童支援専任教諭の小学校への配置については、配置校からの実践報告における成果や未配置校からの早期配置の要望も大きいことから、計画的な全校配置に向けて、早急に予算面や人材の確保等の調整を図る必要がある。</li> </ul> <p><b>【平成26年度の取組についての総合評価】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習推進事業については、振り返りシートの内容を変更したほか、専門性の高い知識・技術をもった活動推進員や活動協力者を積極的に活用したことにより、指導主事が学校との打合せを行う時間が増え、学校との連携がより強化された。そのため、体験学習をして良かったと感じる子供の割合が75.6%から79.7%に増加したことから、より学校のねらいに応じた体験学習とすることができた。また、単独での指導を依頼できる地域の活動協力者数も増加したため学校が希望する活動を実施することができた。</li> <li>・青少年教育カウンセラーについては、小・中学校の同一学区内に配置したことにより、小・中学校の連携が深まり、支援のスムーズな移行が可能となっている。また、カウンセラーが教員に対して助言を行うコンサルテーションの割合が高まったことから、教員とカウンセラーが情報を共有し、具体的な支援方法について検討が進められた。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの活動回数が全般的に増加し、福祉的な視点を取り入れた支援が進んでいる。平成26年度の受理件数66件のうち27件が終結した。</li> <li>・支援教育指導員の巡回相談により、支援教育支援員の指導方法の充実が図られるとともに、校内支援体制の充実が図られている。また、個々の子どもたちの状況に応じたきめ細かな支援を行った結果、学習意欲も高まり、安心して学校生活が送れるようになった等の効果があらわれてきている。</li> <li>・市いじめ防止基本方針の策定や各学校のいじめ防止基本方針の策定により、いじめの未然防止や早期対応がより一層計画的かつ迅速に行われ、各学校における児童生徒向けアンケート調査の実施回数やいじめの認知件数が増加している。また、いじめ防止強化月間の取組について、PTAや地域を巻き込んだあいさつ運動の展開など、具体的な取組として定着してきている。</li> <li>・児童支援専任教諭を配置した学校においては、未配置校よりいじめの解消率が高い割合を示している。また、個別に支援の必要な児童や保護者への丁寧な関わりを担任とともに行ったことで、登校しづりがちな児童の学校復帰等、具体的に成果のあった事例も報告されている。</li> <li>・支援教育指導員や支援教育支援員、児童支援専任教諭等による子どもたちへのきめ細かな支援を行ったことにより、落ち着いた環境で学習することができるようになるとともに、安心して学校生活が送れるようになった等の効果のあらわれにより、指標31・指標32とも前年度を上回り目標値を達成することができたため、1次評価を「A」とした。</li> </ul> <p><b>【今後の具体的な改善策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習推進事業について、体験学習をして良かったと感じる子どもの割合を伸ばすために、学校のねらいに応じた学びのある体験活動の充実を図るため、指導主事による体験学習相談や研究活動を充実させていく。</li> <li>・青少年教育カウンセラーについては、学校規模や児童・生徒の状況に考慮した配置、全相談指導教室への配置等の在り方について検討を進める。また、児童・生徒が抱える問題は複雑で多岐に渡り、より適切な対応が求められるため、専門性を高めるための青少年教育カウンセラーのスーパーバイザーの配置について検討を行う。</li> <li>・支援教育指導員による巡回相談については、各学校からの要請が年々増加しているため、予算面や人材確保等の検討を行う。</li> </ul>	<p>1次評価</p> <p>A</p>
---	----------------------

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援新制度を踏まえた基本指針の策定に向けた検討を行った結果、私立保育所・幼稚園等の新制度への移行状況等を踏まえた公立保育所の果たすべき役割や在り方についてさらに検討を進める必要が生じたため、引き続き基本指針の策定に向けた検討を行うこととした。</li> <li>・総合学習センターとの共催で少人数指導担当者研修会を実施し、69名が参加する中で少人数指導の在り方について学んだ。また、総合学習センターと学校教育課の共催で少人数指導担当者研修会を実施し、69名が参加する中で少人数指導の在り方について学んだ。また、少人数指導等研究会において、配置校訪問の結果を踏まえ、本市の少人数指導の現状と課題の整理を行った。</li> <li>・支援教育支援員配置の効果の検証を行ったことにより、平成27年度から勤務日数の拡充を図ることができた。</li> <li>・支援教育指導員と指導主事による情報交換会を年間7回実施したことで、学校への指導支援が充実し、巡回相談を効率的に利用する学校が増加した。</li> <li>・いじめ防止フォーラムにおいては、小・中学生の自主的な取組の発表の機会を設けるとともに、シンポジストとして中学生や高校生が参加し、自らの言葉で意見を表明する機会を設けた。</li> <li>・学校いじめ防止基本方針を全小・中学校で策定し、いじめ防止対策検討委員会を組織化するなど体制の強化を行った。また、総合学習センターにおいて、いじめ防止や人権に係る教職員向けの研修を計画的に位置付けるとともに、学校に出向いての研修を市内64校の小・中学校で実施した。</li> </ul>
--

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

<p><b>【施策推進に対する意見】</b></p> <p>施策の推進に当たっては、相模原市の学校教育に関する調査結果や地域社会が抱える問題を分析し、市独自の学校教育のあり方を引き続き検討されたい。</p> <p><b>【改善すべき点】</b></p> <p>いじめ防止フォーラムについては、子どもの小中学校における取組を、子ども自身が発表するという積極的な取組により、当初は、大人や教員の意識啓発を目的としていたところから、今後は更に子ども自身の意識啓発としても位置づけていくとのことであった。この取組については高く評価するとともに、今後も、事業を常に発展させていく、このような姿勢を堅持しつつ、その具体化に取り組まれない。</p>	<p>2次評価</p> <p>A</p>
---	----------------------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
学校教育の充実	子どもがいきいきと学校生活を送っている。	1 幼児教育の振興		【サブ指標16-1】幼・保・小連携を行っている幼稚園・保育園数  【サブ指標16-2】スクールソーシャルワーカーによる支援状況 【サブ指標16-3】教職員の研修内容の満足度 【サブ指標16-4】市立小・中学校のトイレの改修箇所数	1市立幼稚園・保育園の一体的な保育・施設整備の推進
					2幼・保・小連携推進事業
		2 教育内容の充実	【指標31】授業が分かりやすいと感じている児童・生徒の割合(主な関係事業) ・少人数指導体制の充実 ・教職員研修事業 【指標32】学校を楽しんでいる児童・生徒の割合(主な関係事業) ・小・中学校連携事業 ・地域教育力活用事業		3小・中学校連携事業
					4体験学習推進事業
					5少人数指導体制の充実
	6地域教育力活用事業				
	7情報教育推進事業				
	3 支援・相談体制の充実			8特別支援教育推進事業	
	4 教職員の確保と育成			7青少年・教育相談事業	
	5 教育環境の整備と充実			9児童・生徒健全育成事業	
				10さがみ風っ子教師塾の運営	
				11教員採用選考試験の実施	
				12教職員研修事業	
				13学校給食施設設備整備事業	
				14市立小・中学校校舎改修事業	
				15市立小・中学校トイレ改修事業	
				16市立小・中学校屋内運動場改修事業	

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO 7	心豊かな子どもをはぐくむ教育環境をつくれます
施策名	NO 17	家庭や地域における教育環境の向上

施策所管局 教育局  
局・区長名 笹野 章央

2 施策の目的・概要

めざす姿	親子のふれあいが強くなっている。 地域における教育環境が充実している。
取り組みの方向	1 学校・家庭・地域の連携による教育環境の向上 学校、家庭、地域が連携するなかで、家庭教育に関する啓発や情報提供・相談体制の充実に努めるほか、家族で参加できる共同体験活動の充実を図ります。 また、地域に開かれ、地域と歩む学校づくりに向け、学校教育活動への地域住民の参加機会の充実を図るとともに、地域で子どもを見守り、育てる仕組みづくりを支援します。 2 地域での体験・活動の推進 子どもたちが地域における伝統文化や行事に親しみ、様々な人と交流するため、子どもたちや家庭に対して地域の行事の情報を発信し、地域での体験や活動を通じた学習機会の充実を図ります。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標 1]

最終 (H31) : 90.0%

指標と説明	[指標33] 子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 家庭における子どもの教育環境の状況を保護者の側から見る指標 [単位: %]	結果の分析						
目標設定の考え方	民間教育研究機関の調査結果を参考に、増加することを目標として設定しました。	公民館や相模原市立小中学校PTA 連絡協議会等の家庭教育支援事業等により、学校、家庭、地域の連携が強まり、家庭教育事業に関する啓発活動の成果が表れたと考える。						
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	88.4	88.5	88.6	88.7	88.8	89.0		
実績値(b)		91.6	89.0	90.2	87.1	91.5		
達成率(b/a) %		103.5	100.5	101.7	98.1	102.8		

[指標 2]

最終 (H31) : 79.0%

指標と説明	[指標34] 親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合 家庭における子どもの教育環境の状況を子どもの側から見る指標 [単位: %]	結果の分析						
目標設定の考え方	「子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。	目標値を上回った前年度から更に増加した要因として、家庭教育の大切さが保護者にも浸透してきたものと思われる。また、公民館や相模原市立小中学校PTA連絡協議会では家庭教育支援事業の実施などに努め、保護者への家庭教育に関する意識が高まってきた結果と考える。						
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	77.2	77.3	77.4	77.6	77.8	78.0		
実績値(b)		80.5	77.5	81.5	80.9	82.9		
達成率(b/a) %		104.1	100.1	105.0	104.0	106.3		

[指標 3]

最終 (H31) : 19.8%

指標と説明	[指標35] 地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を成人の側から見る指標 [単位: %]	結果の分析						
目標設定の考え方	「社会生活基本調査」(総務省)の「子供を対象とした活動」の結果をもとに、アンケート値の毎年の伸び率を参考に目標として設定しました。	30代から40代の子育て世代の参加は増加傾向にあり、子どもの育成活動への参加意識が高まってきている。一方、子育てを終えた世代である50歳代以上の市民の参加が低いことから、子どもに関わる活動に関心を持ってもらうことが必要であると考えます。						
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	17.8	18.0	18.2	18.4	18.6	18.8		
実績値(b)		18.7	17.1	16.3	14.7	17.9		
達成率(b/a) %		103.9	94.0	88.6	79.0	95.2		

[指標 4]

最終 (H31) : 80.6%

指標と説明	[指標36] 地域行事に参加している子どもの割合 地域における子どもを取り巻く教育環境の状況を子どもの側から見る指標 [単位: %]	結果の分析						
目標設定の考え方	「地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合」と同じ考え方にに基づき、増加することを目標として設定しました。	小中学校アンケートで81.2%の子どもが塾や習い事に通っているという結果となった。現在の子どもたちは選択肢も多く、中学生が週末も部活動を行うなど、地域行事に参加できない子どもが増加しているものと考えます。						
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	78.6	78.8	79.0	79.2	79.4	79.6		
実績値(b)		73.8	75.8	72.4	74.2	76.8		
達成率(b/a) %		93.7	95.9	91.4	93.5	96.5		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):4.3%

指標と説明	【サブ指標17-1】家庭教育事業へ参加した保護者の割合 相模原市立小中学校PTA連絡協議会の各ブロックで開催している「家庭教育事業」へ参加した保護者の割合を見る指標【単位:%】					結果の分析	
目標設定の考え方	「家庭教育事業」の参加者の割合を増加させることで、家庭教育に関する内容や機会の充実を図り、家庭や地域における教育環境の向上を目指します。					ブロックによっては、所管の小中学校に十分呼びかけができなかった状況もあり、参加者が減少した。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価
目標値(a)	3.7					3.8	
実績値(b)						3.2	
達成率(b/a)%						84.2	
						B	

【サブ指標2】

最終(H31):32,200人

指標と説明	【サブ指標17-2】こどもまつりに参加した人数 各公民館で毎年開催している、子どもたちの地域での体験や活動を通じた学習機会である、「こどもまつり」への参加人数を見る指標【単位:人】					結果の分析	
目標設定の考え方	地域の方との交流機会でもある「こどもまつり」への参加者を毎年増加させることで、地域での体験活動の充実を図ります。					23公民館で実施しているこどもまつりは、回を重ねるごとに子どもたちに浸透してきたことや、各公民館での内容の充実から、参加者の増加に繋がったと考える。	
	基準値(H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価
目標値(a)	31,872					31,950	
実績値(b)						33,407	
達成率(b/a)%						104.6	
						A	

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	4,502	3,248	2,926	3,081	3,644	3,694	前年度とほぼ横ばいであるが、平成26年度より公民館での家庭教育事業への予算を新たに計上したため増加した。
人件費	14,900	14,520	14,340	13,580	13,660	13,900	
総事業費	19,402	17,768	17,266	16,661	17,304	17,594	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	27	25	24	23	24	24	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	学校と地域の協働推進事業 【総合学習センター】	「人間性豊かな子どもの育成」と「いきいきとした市民の活動」の実現のため、学校・地域・家庭が連携し、学校教育と社会教育がそれぞれの機能を生かしながら協働していくための環境を整備する。	コーディネーター配置6校における、学校と地域の協働推進体制の構築に向けた取組の充実を図る。	実績 コーディネーター研修の中で、外部講師(大学教授)による研修を実施した。また、ホームページへの掲載、新聞取材への対応、FMラジオ等により事業内容を紹介した。	事業の成果・課題の整理とコーディネーター設置校拡大に向けた検討の実施。
				評価 専門の外部講師による研修で、コーディネーターの資質向上が図られた。また、各種メディアにより、広く市民向け事業内容が紹介された。	
2	家庭教育啓発事業 【生涯学習課】	相模原市立小・中学校PTA連絡協議会に委託し、家庭教育に関する学習会を11ブロックで開催 「不登校を考えるつどい」を各区において開催 「ふれあい体験活動」の2回目の開催時期を早め、10月初旬とする。 公民館主催事業の更なる拡充	小中学校の保護者を対象に家庭教育力の向上に向けた学習会を11ブロックで開催(1,503人が参加) 「不登校を考えるつどい」を各区で計4回開催。不登校の児童・生徒をもつ保護者の参加者合計70名。 「ふれあい体験活動」を3回開催。児童・生徒、保護者の参加者合計126名。 市民自らの企画・運営により家庭教育力の向上を図るため、「公民館家庭教育事業委託要綱」を設け、地域実情に応じた家庭教育推進のための制度整備を行った。	実績 小中学校の保護者を対象に家庭教育力の向上に向けた学習会を11ブロックで開催(1,503人が参加) 「不登校を考えるつどい」を各区で計4回開催。不登校の児童・生徒をもつ保護者の参加者合計70名。 「ふれあい体験活動」を3回開催。児童・生徒、保護者の参加者合計126名。 市民自らの企画・運営により家庭教育力の向上を図るため、「公民館家庭教育事業委託要綱」を設け、地域実情に応じた家庭教育推進のための制度整備を行った。	学習会に参加しない、またはできない市民へのアプローチの検討 各区における「不登校を考えるつどい」の開催:年4回開催、「ふれあい体験活動」の開催:年3回委託要綱に基づいた事業を実施する公民館数の増加を目指す。
			家庭の教育力向上を図るため、保護者を対象とした家庭教育に関する学習会を開催します。また、公民館事業において家庭教育や子育てに関する学習機会の充実を図る。	評価 ブロックごとに役員が事業の企画・立案を行ったことで、保護者の身近な課題や関心のある題材を取り上げることができ、効果的な学習の機会となった。 「不登校を考えるつどい」を通して、家庭での対応のあり方を考える機会とすることができた。また、保護者同士が同じ悩みを共有するなど情報交換の場とすることができた。「ふれあい体験学習」も定着化し参加者も増加しており、新しいことに挑戦する意欲が出たり、対人関係で自信が持てるようになる等の効果が得られた。 幼児期から思春期という年齢別の特色ある家庭教育支援事業が7公民館で開催され、地域の家庭教育力のきっかけづくりとなった。	
3	子どもの安全見守り活動への支援事業 【学務課】	児童・生徒の安全確保に係る地域の取組を支援するため、小学校を中心として地域住民が主体となった「子ども安全見守り活動団体」の設立及び活動の継続に対し助成・支援を行う。	継続57団体	実績 継続57団体	継続59団体
				評価 過去に助成実績がある57団体のうち、今年度は47団体から申請があった。登下校時の見守り活動に加え、各団体が独自で情報交換会や安全講習会を開催することで、地域全体の安全意識の向上が図られた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	学校と地域の協働推進事業 【総合学習センター】	387	508	564	529	978	1,014
2	家庭教育啓発事業 【生涯学習課】	1,306	1,106	922	1,052	1,006	1,170
3	子どもの安全見守り活動への支援事業 【学務課】	2,809	1,634	1,440	1,500	1,660	1,510

## 7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【現状・課題認識】

- ・学校と地域の協働推進事業では、「さがみはら未来をひらく学びプラン」後期実施計画に基づくコーディネーター配置校拡大に向け、事業の成果や課題をより分かり易く説明できるようにしていくとともに、学校内外における認知度アップのため継続して活動の周知を行う必要がある。
- ・家庭の課題を個々の家庭だけでなく、地域社会全体で考えていくため、学校・家庭・地域が連携し、保護者の学びや育ちを支える事業を継続して実施するとともに、地域内の様々な団体や機関と家庭とのネットワークを構築していく必要がある。
- ・家庭教育力の向上のため、保護者の学習機会の充実を図るとともに、事業等に参加できない保護者へのアプローチについて検討していく必要がある。
- ・近年、下校時の児童が巻き込まれる事件が発生していることから、学校及びその設置者が、改めて日頃の不審者情報等を保護者や警察と共有し、児童生徒への適切な指導を行う必要がある。

### 【平成26年度の取組についての総合評価】

- ・学校と地域の協働推進事業においては、実施事業のうち、市民の参加・協働による地域の活性化を目指す「地域活性化事業交付金」を活用した事業に、地域から多くの方々が参加し、学校と地域の連携を深めることができ、また、職場体験受入事業所のコーディネートでは、地域と連携したキャリア教育に貢献するなど、学校と地域の連携を通じた教育活動の充実、地域社会の活性化を推進した。
- ・コーディネーター研修会の充実を図ることで(外部講師の招聘、県の指導者講習会への参加、配置校教員の参加等)、コーディネーターとしての意識の向上と資質向上を図ることができた。
- ・総合学習センターによる広報活動に加え、地域独自の広報活動も行われ、事業PRの幅が広がってきている。
- ・家庭教育啓発事業は、相模原市立小中学校PTA連絡協議会に委託し、ブロックごとに開催することで、近隣の地域に住みながら、普段は接点のない保護者同士が交流を持つ機会となり、新たな仲間づくりができた。新たな試みとして、公民館との共催事業(津久井中央)や、公民館を会場(城山・津久井中央)とすることで、保護者以外の地域の方も気軽に参加できるような体制作りを図った。
- ・平成26年4月1日付で公民館家庭教育事業委託要綱を設置し、明確な実施目的が示された。これにより、公民館における家庭教育力向上の事業は平成25年度は3館であったが、平成26年度においては7館で実施され、前年度を上回った。また幼児期から思春期という年齢別の講座の実施により、公民館サークル、館区内の幼稚園、保育園、小学校、PTA等だけではなく、新たに中学校も加わり、より一層関係機関と連携した家庭教育支援事業を展開している。
- ・子どもの安全見守り活動への支援事業については、助成申請のあった団体へ活動支援を行い、地域での子どもの安全を確保するという目的については概ね達成している。地域での子どもの安全を確保するために、見守り活動の継続は大変重要であるため、今後も必要な支援を継続したい。また、平成26年度は新たな団体の設立要望が1団体(向陽小学校)あり、設立支援を行った。

基本計画で定めている4つの指標及び2つのサブ指標のうち、3つの指標は目標値を上回ったが、3つの指標については目標値を達成できなかったことから、今後も事業の取組に改善が必要であるため、1次評価をBとした。

### 【今後の具体的な改善策】

- ・学校と地域の協働推進事業では、事業の成果や課題の説明のため、活動内容を数値化する等の客観的な評価方法を取り入れる。また、事業を周知するため、学校訪問等により事業内容を記録し、いろいろなメディアを活用した広報活動を行う。
- ・家庭教育啓発事業では、全参加者へアンケートを実施し、参加対象者からの意見や感想等から課題やニーズを把握し、事業の実施について更に検証を行う。また、参加者の減少が大きな課題となっていることから、公民館や地域団体と連携を図りながら、事業の充実やPRの拡充等に努めるとともに、事業に参加できない若しくは参加しない保護者でも、講演会等の内容が行き届くような周知方法を検討していく。
- ・家庭教育力の向上を地域の課題として認識を深め、公民館で実施する家庭教育支援事業の充実を図っていく。
- ・子どもの安全見守り活動への支援事業では、今後とも見守り活動の意義や活動事例などを、市の広報などにより周知することで、活動への参加者の増加を図っていく。

1次評価

B

## 8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・学校と地域の協働推進事業では、コーディネーターによる活動内容や成果の周知のため、センターによる広報活動に加え、新聞、タウン誌、FM放送など地域独自の広報活動も行われ、事業PRの幅が広がった。
- ・家庭教育啓発事業では、引き続きPTAブロックごとに事業評価を実施し、事業へ反映させるとともに、参加者拡大に向けて公民館と共催で事業を行うなど、取組んだが参加者は減少した。
- ・公民館家庭教育事業委託要綱の設置により、公民館では家庭教育の低下を地域課題として認識し、平成26年度は3館での実施が目標であったが7館に増加した。

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
家庭や地域における教育環境の向上	親子のふれあいが強くなっている。	1 学校・家庭。地域の連携による教育環境の向上	【指標33】子どもとのコミュニケーションが図られていると感じる保護者の割合 【指標34】親が自分のことを理解してくれていると思う子どもの割合	【サブ指標17-1】家庭教育事業へ参加した保護者の割合	2家庭教育啓発事業
	地域における教育環境が充実している。	2 地域での体験・活動の推進	【指標35】地域における子どもの育成活動に参加した市民の割合 【指標36】地域行事に参加している子どもの割合	【サブ指標17-2】こどもまつりに参加した人数	1学校と地域の協働推進事業 3子どもの安全見守り活動への支援事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
施策名	NO	18	生涯学習の振興

施策所管局 教育局  
局・区長名 笹野 章央

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が学びの機会を得ている。 市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。
取り組みの方向	1 生涯学習機会の充実 公民館、図書館や博物館などの関連施設の連携を進めるとともに、機能などの充実を図り、多様化する市民の学習ニーズに対応します。 また、大学や研究機関などとも連携し、特色や専門性を生かした学習機会の拡充を図ります。 2 生涯学習活動の支援 学習活動を支援する人材育成や学習成果を地域活動などに生かすことができる仕組みづくりを進めるとともに、学習情報提供機能の充実や相談体制の拡充を図り、市民が生涯学習を通じて交流できるネットワークづくりを進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終 (H31) : 31.7%

指標と説明	【指標37】学習機会を得ていると思う市民の割合 市民が生涯学習の機会を得ているかを見る指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「不足している」と回答した人の約1割が「十分である」または「十分ではないが、不足していない」へ移行することを目標として設定しました。						昨年度より実績値が0.9%増加したが、その一方で市民アンケートで「わからない」と答えた市民が全体の56.8%と、昨年度より1.6%も増加しており、公民館、図書館や博物館などでは事業の充実を図ってきたが、まだまだ「生涯学習」が市民に十分理解されていないことがわかる。今後も、多くの市民が興味を持ち、気軽に参加できるよう、SNSの活用などPR方法も含め検討していく。	
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	29.9	30.0	30.2	30.4	30.6	30.8		
実績値(b)		30.7	28.1	29.5	26.9	27.8		
達成率(b/a) %		102.3	93.0	97.0	87.9	90.3		

[指標2]

最終 (H31) : 26.0%

指標と説明	【指標38】学習成果を他の人に還元している市民の割合 生涯学習での成果が市民の間で循環しているかを見る指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で「今は教えていないが今後、地域や社会に還元したい」と回答した人の約1割が「他の人に還元する」へ移行することを目標として設定しました。						目標値にかなり近い結果となっているが、アンケートの中で生涯学習は自分のための学習であると考えている人は、今回も約6割と多いことから、循環型の学習活動を実践している「市民講座」等の活用により、自らの知識を他の市民に還元する意識を高めていく必要がある。	
	基準値 (H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	24.0	24.2	24.4	24.6	24.8	25.0		
実績値(b)		25.4	21.5	22.0	23.1	23.5		
達成率(b/a) %		105.0	88.1	89.4	93.1	94.0		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終 (H31) : 76.8%

指標と説明	【サブ指標18-1】市民大学を受講し、満足と感じている人の割合 市民大学の受講を通じて、充実した学習機会を得られたと考える人の割合を見る指標 [単位: %]						結果の分析	
目標設定の考え方	15歳以上の市民が受講できる市民大学受講者のうち、満足が得られたと感じる人の割合を毎年増加させることを目標として設定しました。						市民大学受講生のうち約1,300人がアンケートに回答し、満足と感じている人が目標値を上回り、市民大学を通じた学習機会の提供を図ることができた。	
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	75.6					75.8		
実績値(b)						76.7		
達成率(b/a) %						101.2		

[サブ指標2]

最終 (H31) : 94人

指標と説明	【サブ指標18-2】市民講師養成講座の終了者数の累計 市民の学習活動を支援する人材の育成状況を見る指標 [単位: 人]						結果の分析	
目標設定の考え方	市民講師養成講座の累計終了者数を毎年増加させることを目標として設定しました。						自らの知識・技術を他の市民に伝える「市民講師養成講座」の修了者数が目標を上回り、循環型学習社会の担い手の養成を推進することができた。	
	基準値 (H25年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	64					69		
実績値(b)						70		
達成率(b/a) %						101.4		

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	90,941	127,032	69,497	97,274	389,510	457,396	総事業費が増加した主な要因として、相原公民館の改修面積が前年度に改修した小山公民館より広大のため増額となった。
人件費	63,325	82,038	79,587	75,369	75,813	75,755	
総事業費	154,266	209,070	149,084	172,643	465,323	533,151	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	217	291	207	240	646	737	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 市民講座支援事業 [総合学習センター] 市民の多様化する生涯学習ニーズに応えるため、市民団体と協働し、市民自らが主体となって講座の企画・運営や、講師として活動できるような支援を行う。	市民講座運営組織への活動支援 市民主体の市民講座の実施	実績 市民講座運営組織を、より市民主体の運営体制となるよう見直すため指導・助言を行い、組織内の規約等も含めた整理をし新たな運営体制とすることができた。 評価 市民講座運営組織への支援により、運営体制が一新され、講座開催数が増加し、新たな企画・開催場所での実施など事業の充実が図られた。	市民講座を気軽に体験できる「らいびが塾」フェスタを実施する。 市民講座運営組織の独立に向け、あり方の検討を促すとともに、指導・助言を行う。
	市民大学の運営 [総合学習センター] 市民の学びの選択肢を拡げ、身近な学びの場を提供するため、市民大学の内容を充実するとともに、幅広い市民の参加を促進する。	17コースの実施(学校事情により1コース実施せず) 市民のニーズを過去のアンケートからの確に把握し、各高等教育機関への周知と、広報活動の充実	実績 17コース、30講座を実施した。各高等教育機関に受講者アンケートの内容を周知したうえで、カリキュラム作成を依頼し、講座を実施した。また、講座のテーマに関連する公共施設にチラシの配架を依頼し、広報活動の強化を図った。 評価 講座の平均応募倍率が、25年度の0.97倍から26年度は1.17倍に増加した。 ニーズにあった講座の実施と、あらたなPR活動による効果が応募者の増加につながった。
3 生涯学習まちかど講座事業 [総合学習センター] 市民の学習機会の充実及び生涯学習によるまちづくりの推進に寄与するため、市民の学習会等に市の職員が出向き、市政の説明や専門的知識を伝える講義、講習等を行う。	すでにメニュー化された講座について、市民の要望に応え、内容のアレンジをするなど講座の充実を図っていく。	実績 市民からの要望に応え、庁内各課と調整のうえ、メニュー外の講座を8講座実施し、延べ855人の参加があった。全体では、134講座、延べ6,000人以上の参加があった。 評価 市民からの要望に柔軟に対応することで、ニーズに応える内容となった。	市民のニーズに対応したメニュー外講座の実施。
	公民館活動事業 [生涯学習課] 市民が主体的に公民館運営に取り組み、地域課題や生活課題等の解決をめざした学習活動を行うため、公民館における各種学級や講座等の事業を実施する。また、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、市民(団体、サークル)自らが企画・運営する講座等の実施を推進する。	地域づくりの拠点としての役割を担い、地域のコーディネーターとしての機能強化を図るとともに、地域の特性を活かしながら、市民が自ら企画・運営する講座等を実施	実績 公民館では、各地域の特性に応じて市民が主体的となった高齢者学級や女性学級等を32館で979事業(17事業減)を実施し、延べ205,022人(13,607人増)が事業に参加。また、学習の成果を地域に還元する仕組みとして、今年度より公民館自主企画提案事業実施要綱を制定したことにより、市民が自ら企画・提案する事業が展開された。 自主企画提案事業は、3公民館で10事業を実施し、新たな人材の発掘・活用ができた。 評価 今年度は公民館の改修工事により事業数は減少したが、延べ参加者数は増えており、天候にも恵まれ、大きなイベントの中止もなく、参加者が増加した。住民主体での企画運営により、高齢者学級や女性学級、各種講座等を地域の特性を生かしながら実施することができた。

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	市民講座支援事業 [総合学習センター]		420	745	865	509	620
2	市民大学の運営 [総合学習センター]	11,121	13,029	13,648	12,592	12,578	12,417
3	生涯学習まちかど講座事業 [総合学習センター]	0	0	0	0	0	0
4	公民館活動事業 [生涯学習課]	41,268	25,668	20,758	21,930	21,975	22,095
5	相原公民館大規模改修事業 [生涯学習課]				0	14,717	397,177
6	麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業 [生涯学習課]				0	0	0
7	相武台まちづくりセンター・公民館整備事業 [生涯学習課]				0	3,675	13,911

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果 (Plan・Do・Check)

事業番号	施策を構成する事業名【所管課名】	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
5	相原公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	改修工事	実績 実施設計を踏まえ、施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した大規模改修工事を実施した。平成27年3月供用開始	/
	評価 予定どおり実施				
6	麻溝まちづくりセンター・公民館移転整備事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、市民の利用ニーズを踏まえ、移転し整備する。	基本設計	実績 移転候補地を選定し、基本設計については翌年に変更した。	用地取得・基本設計
	評価 変更したが、整備計画年度には影響はない。				
7	相武台まちづくりセンター・公民館整備事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過したまちづくりセンター・公民館について、既存の公共施設を有効活用し移転整備する。	実施設計	実績 整備計画を踏まえ、施設の安全安心・環境・活動拠点の視点等に配慮した整備工事に係る実施設計を実施した。	整備工事
	評価 予定どおり実施				
8	津久井中央公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 事業スケジュールを検討	課題の整理
	評価 予定どおり実施				
9	清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 地域に設置された公民館改修検討委員会において、改修について検討を行う。	実施計画の策定
	評価 予定どおり実施				
10	星が丘公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	開館から長期間が経過した公民館等について、市民の利用ニーズを踏まえ、計画的な大規模改修を行う。	課題の整理	実績 事業スケジュールを検討	課題の整理
	評価 予定どおり実施				
11	市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】	市民の知的要求に的確に応えるため、本市図書館網の中心として、図書館施策を総合的に企画・推進する機能を備える中央図書館の整備について検討する。	中央図書館機能の整備に向けた課題の整理	実績 検討委員会及び作業部会を各2回実施し、「相模原市における中央図書館機能についての考え方」について諸課題の整理を行い、検討している中央図書館機能の検証を行う。	本市図書館における諸課題の整理を行い、検討している中央図書館機能の検証を行う。
	評価 中央図書館機能について、必要な機能の洗い出しを行うことができた。				
12	(仮称)上溝方面図書館の整備検討 【図書館】	市民の学習活動を支え、市民が公平に図書館サービスを受けることができるよう、上溝方面図書館の機能について検討する。	整備手法や施設機能等の検討	実績 図書館サービスの1機能としての公立高校との連携について、学校との協議を行い、試験実施について協議を行った。	整備手法の検討及び公立高校図書室の地域開放を試行する。
	評価 平成27年度に試験的な取組を行うことについて合意を得ることができた。				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 【単位:千円】

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
8	津久井中央公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	/	/	/	0	0	0
9	清新公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	/	/	/	/	0	0
10	星が丘公民館大規模改修事業 【生涯学習課】	/	/	/	/	0	0
11	市立図書館の中央図書館としての再整備 【図書館】	0	0	0	48,996	0	0
12	(仮称)上溝方面図書館の整備検討 【図書館】	0	0	0	0	0	0
13	博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】	307	74,312	11,020	0	0	0
14	宇宙教育普及事業 【博物館】	/	/	/	/	9,990	11,176

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標 (Plan)		実績 (Do)・評価等 (Check)
13	博物館常設展示リニューアル事業 【博物館】	常設展示を改修することにより全市域の自然や文化の特質を理解できる内容とするとともに、情報コーナーの改修により、展示に触発された来館者自らが、新たな視点や課題を持って、主体的な調査や、情報収集を行える環境を整える。	展示替えの内容等について調査・検討を進める。	実績 ボランティアグループと協働して、展示替え検討会で、展示内容の調査・検討を行った。 市民によるアンケート調査、情報収集、発信、ホームページリニューアルなどを提案団体と協働で行った。	ボランティアグループと協働し、展示替えを実施する。
	評価 市民ボランティアと活発な意見交換を行った結果、具体的な展示変更内容と今後のスケジュールを確定した。 市民によるアンケート調査により、市民ニーズをある程度把握できた。また、ホームページをリニューアルし、アクセス状況から、情報発信がどれくらい市民に行き届いているか把握できた。				
14	宇宙教育普及事業 【博物館】	「さがみはら教育」に掲げる「科学的思考や創造性を養い、将来を担う人の育成をめざす」活動の拠点として、JAXAとの連携を重視した事業を展開するとともに、プラネタリウムの機器更新等を行い、教育普及効果の増大と、シティセールスの推進を図る。	JAXA等と連携した企画展、講座・講演会等を月1回実施 宇宙・天文分野における支援ボランティアの育成	実績 「さがみはら宇宙の日」を月1回開催するとともに、企画展「JAXA × 博物館 太陽にいだむ～日時計から太陽観測衛星まで～」を開催した。 支援ボランティアS.M.A.C (相模原市立博物館天文クラブ)を育成し、天文教室等の事業を協働で行った。	JAXA等と連携した企画展を開催し、講座・講演会等を月1回実施する。 平成28年度に予定しているプラネタリウムの機器更新に向けて検討を進める。
	評価 予定どおり開催し、より多くの市民に天文について興味をもってもらうことができた。 支援ボランティアを育成し、天文教室等の事業を協働で行うことにより、事業の広がりが出るとともに、より多くの市民に天文を身近に感じてもらうことができた。				

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・市民講座支援事業では、市民講師養成講座の修了者数、講座開催数をともに増加させることができたが、循環型の学習の推進のため、事業を更に市民に周知していく必要がある。

・市民大学においては、満足度が目標を超える結果となっているが、新たに受講者の拡充にむけ、工夫した広報活動を行う必要がある。また、受講者の拡充を考えるうえで、類似した他の事業を実施している部署と相互の情報交換が必要である。

・「公民館並列方式」により、地域の実情に即した柔軟な公民館運営が図られ、各公民館とも地域に根ざした事業展開を行っている。課題としては、利用サークル構成員の固定化・高齢化によるサークルの弱小化・解散などのほか、交通の便がよい公民館では登録団体が多く、予約がとりづらい状況となっており、より多くの人々が利用できるよう時間区分の細分化などの検討も必要である。

【平成26年度の取組についての総合評価】

・市民講座運営組織への支援により、講座開催数が増加し、新たな企画・開催場所での実施など事業の充実が図られた。

・市民大学では、ニーズにあった講座の実施と、あらたなPR活動による効果が応募者の増加につながった。

・各公民館においては、各地域の特性を捉え、住民の学習ニーズに応じた事業を住民主体によって行うことで、「学び」を通じた「人づくり」「地域づくり」の拠点として、公民館の役割を果たすことができた。

サブ指標については2つとも目標値を上回ったが、基本計画で定めている2つの指標は目標値を上回ることができなかったため、今後も事業の取組に改善が必要であることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・市民講座を気軽に体験できる「らいぶ塾フェスタ」を開催し、広く市民に向け周知をしていく。

・市民大学50周年記念事業の実施により、更なる事業のPRを行う。また、事業の特色を活かし、他の類似する事業との差別化を図りながら、市民大学受講者の拡充を行う。

・青年層や現役労働層には、自治会等と連携を図りながら運動会やソフトボール大会等の各種スポーツ事業の実施により公民館事業へ参加できるような機会の充実を図る。

・学習機会の充実に向け、学習・サークル活動の成果を地域に還元できるシステムとして平成26年度から公民館自主企画提案事業を実施しており、今後更なる公民館での実施を推進する。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・市民講座運営組織への活動支援を行い、市民講座を50講座実施するとともに、初めての試みとして市民講座を気軽に体験できる「らいぶ塾フェスタ」を実施した。また、ステップアップ講座の実施や、総合学習センター以外の施設でも講座を実施した。

・市民大学では、各高等教育機関に受講者アンケートの分析結果を把握したうえで、カリキュラム作成を依頼し、17コース、30講座を実施した。また、講座のテーマに関連する公共施設にチラシの配架を依頼し、広報活動の強化を図った。

・32館中15の公民館で公民館事業評価を導入し、事業を企画・実施した専門部等で、地域の学習ニーズ、参加者の年代などの把握やアンケート結果などから、今後の事業展開にあたっての改善検討を進めることができた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
生涯学習の振興	市民が学びの機会を得ている。	1 生涯学習機会の充実	【指標37】 学習機会を得ていると思う市民の割合	【サブ指標18-1】市民大学を受講し、満足と感じている人の割合	2市民大学の運営 3生涯学習まちかど講座事業 4公民館活動 5相原公民館大規模改修事業 6麻溝まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 7相武台まちづくりセンター・公民館大規模改修事業 8津久井中央公民館大規模改修事業 9清新公民館大規模改修事業 10星が丘公民館大規模改修事業 11市立図書館の中央図書館としての再整備 12（仮称）上溝方面図書館の整備検討 13博物館常設展示リニューアル事業 14宇宙教育普及事業
	市民の学習成果が他の市民の学びに生かされている。	2 生涯学習活動の支援	【指標38】 学習成果を他の人に還元している市民の割合	【サブ指標18-2】市民講師養成講座の終了者数の累計	1市民講座支援事業 4公民館活動

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	8	生涯を通じ学習する人・スポーツする人を支援する社会をつくります
施策名	NO	19	生涯スポーツの振興

施策所管局 教育局  
局・区長名 笹野 章央

2 施策の目的・概要

めざす姿	スポーツを行う市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 スポーツ・レクリエーション機会の充実                  スポーツの拠点づくりを進めるとともに、スポーツの実践につながる情報提供システムの充実を図ります。                  また、地域、学校、企業と連携を強め、既存施設を有効的に活用するなど、市民のスポーツ・レクリエーション機会の充実を図ります。</p> <p>2 スポーツ・レクリエーション活動の支援                  健康づくりから競技まで、多様なスポーツ・レクリエーションの推進に向け、個々の健康状態に応じた運動の知識や技術の提供を進めるとともに、誰もが楽しめるニュースポーツの普及啓発を図り、地域や学校などと連携して、地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動を支援します。                  また、企業スポーツやスポーツ団体、トップアスリートの育成支援など、スポーツの持つ力をまちづくりに生かします。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):65.0%

指標と説明	【指標39】スポーツを定期的に行う割合 市民がスポーツを継続して実践しているかを見る指標【単位：%】						結果の分析	
目標設定の考え方	【当初】総合計画では、過去の類似調査である市「スポーツ・レクリエーション調査」、「市政に関する世論調査」の結果を参考に、最終目標に向けて毎年約0.6ポイント増やすことを目標として設定しました。 【今後】H22のスポーツ振興計画改定に伴い、国のスポーツ立国戦略で掲げられた数値と整合を図り、65.0%を最終目標として改めて設定し、増加率も毎年約0.8ポイント増やすことを目標としました。						スポーツを定期的に行う市民の割合は、平成25年度の実績値に比べ0.3ポイント増加したが、平成26年度の目標値には達しなかった。アンケート結果からは、60歳以上が実績値を押し上げているものの、30歳代・40歳代のスポーツ実施率が30%代と他の年代に比べて極めて低く、日常生活の中で、スポーツを行う時間が十分に取れていない状況が表れている。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	52.1	58.4	59.2	60.0	60.8	61.6		
実績値(b)		58.4	51.7	53.2	53.5	53.8		
達成率(b/a)%		100.0	87.3	88.7	88.0	87.3		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):4,320,000人

指標と説明	【サブ指標19-1】公共スポーツ施設の利用者数 市民がスポーツに親しんでいるか、施設が有効に活用されているかを測る指標【単位：人】						結果の分析	
目標設定の考え方	生涯スポーツの振興を進めた結果、公共スポーツ施設の利用者を毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						プールについては、施設の修繕による休館のため利用者数が前年度よりも減少したものの、淵野辺公園テニスコートの増設や相模原ギオンフィールドの供用開始のほか、大規模な大会等の開催により、公共スポーツ施設の利用者数全体としては実績値が目標値を上回った。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	3,830,678					4,097,582		
実績値(b)						4,298,138		
達成率(b/a)%						104.9		

A:年度別目標を(上回って)達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	559	1,430	2,287	3,480	13,229	152,443	事業1における基礎調査の実施、事業2における整備工事の実施、事業6におけるリーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備について調査を実施したため、総事業費が増加した。
人件費	14,900	21,780	25,095	27,160	27,320	27,800	
総事業費	15,459	23,210	27,382	30,640	40,549	180,243	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	22	32	38	43	56	249	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 武道館機能を有する総合体育施設等の整備の検討 [スポーツ課] キャンパス淵野辺留保地整備計画の動向を見据え、市民が身近にスポーツを楽しむ機会を提供するとともに、武道館の機能を有する施設やスポーツ拠点となる施設の整備の検討を行う。	総合体育施設に係る基礎調査の実施及び検討委員会の設置	実績 検討委員会の設置・検討 総合体育施設に係る基礎調査の実施 アイススケート場のあり方の検討 評価 検討委員会を設置し、総合体育施設及びアイススケート場のあり方を検討した。	総合体育施設等に係る基本構想の検討
2 (仮称)横山公園多目的フィールド [スポーツ課] [公園課] 整備事業 横山公園陸上競技場を、サッカー等の球技のほか、ニュースポーツやレクリエーション、イベントに利用できる多目的フィールドとして再整備を行う。	整備工事(電気設備工事等)	実績 整備工事(電気設備工事等)を実施した。 評価 予定どおり実施	整備工事(造成工事等)
3 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致 [スポーツ課] スポーツ振興によるまちづくりやシティセールスの推進を目的として、地域の特性を生かしたクロスカントリー大会や自転車レースなどのスポーツイベント及び国内トップレベルの競技会の開催に向けた取組などを行う。	国内トップレベルの競技会の誘致として、平成27年7月に総合体育館で開催が予定されている「第34回全日本クラブ卓球選手権大会」に向けて、関係団体・機関と調整(仮称)自転車レース「ツール・ド・相模原」事業の開催に向けた関係機関等との調整及び関係概要の検討	実績 関係機関と開催に向けての協議を行い、詳細を確認した上で、必要物品等の購入を行い、開催準備を行った。近隣自治体との調整結果(交通規制や安全対策等の課題)により検討を行ったが、開催概要の策定には至らなかった。 評価 関係機関との協議により、国内トップレベルの競技会の誘致や新たなスポーツイベントの企画を立案するなど、本市のスポーツ振興やシティセールスの推進に寄与することができた。	国内トップレベルの競技会の誘致として、「第34回全日本クラブ卓球選手権大会」を平成27年7月に総合体育館にて開催 新たなスポーツイベントとして、「相模原クロスカントリー大会2016」を平成28年3月にギオンスタジアム等で開催
4 総合型地域スポーツクラブ推進事業 [スポーツ課] 地域主導型のスポーツ振興事業を促進するため、地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの創設の支援やその後の育成、PRイベントなどを通じた啓発活動などを行う。	既存クラブの活動支援の充実と新設クラブの設立支援	実績 11月に各クラブの現状把握や意見交換を行うため、懇談会を実施し、2月に8日間の期間を設け、PRイベントを実施した(835名参加)。また、創設準備中クラブの活動状況を確認するなど、支援を行った。 評価 PRイベントの参加者数が増加し、スポーツに親しめる環境の拡充を図ることができた。	既存クラブの活動支援の充実と新設クラブの設立支援
5 相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 [スポーツ課] 業 身近なスポーツ・レクリエーション活動を支援するため、相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツ・レクリエーション施設の将来的な整備のあり方など、「相模原駅周辺地区まちづくり計画」の具体化に向けた検討を進める。	市条件工事(フェンス等工事)及びスポーツレクリエーションゾーンの基本設計等の実施	実績 本市条件工事実施 相模総合補給廠共同使用区域基本計画(案)の策定 大規模事業評価実施 基本設計の実施 評価 予定どおり実施	芝生広場、駐車場等の実施設計及び環境調査
6 ホームタウンチームとの連携・支援事業 [スポーツ課] スポーツ振興の促進やシティセールスの推進及び市民の一体感の醸成を図るため、ホームタウンチーム等との連携・支援事業の充実を図る取組を行う。また、トップレベルのスポーツ競技を通じた「観る」、「支える」スポーツ環境の充実やシティセールスの推進を図るため、リーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備の調査・検討を行う。	リーグ施設基準等を満たしたスタジアム整備に向けた基礎調査の実施	実績 リーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備について調査を実施し、報告書を取りまとめた。 評価 ホームタウンチームへの支援事業として、パナーの設置やパブリックインフォメーションの活用など積極的な広報を行うことができた。また、スタジアム整備については、今後の検討に向けて、改修や新設などケースに応じた事業費の算出や課題の抽出を行うことができた。	ホームタウンチームとの連携・支援事業の継続 リーグ施設基準等を満たしたスタジアムの整備の在り方について検討

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	武道館機能を有する総合体育施設等の整備の検討 [スポーツ課]			0	0	0	1,458
2	(仮称)横山公園多目的フィールド整備事業 [スポーツ課] [公園課]	0	998	1,685	2,588	8,659	142,246
3	新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会 [スポーツ課]	0	0	4	329	4,070	3,250
4	総合型地域スポーツクラブ推進事業 [スポーツ課]	559	432	425	280	300	300
5	相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)整備事業 [スポーツ課]			0	0	0	0
6	ホームタウンチームとの連携・支援事業 [スポーツ課]				257	200	5,189

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

**【現状・課題認識】**

- ・市スポーツ振興計画に基づき、「生涯スポーツ社会の実現」「豊かなスポーツライフの実現」を目指すため、「する」「観る」「支える」スポーツの3つの観点から、スポーツ振興を進める必要がある。
- ・「する」スポーツについては、近年、ウォーキング、体操などの軽い運動を行う市民が増加傾向にあり実績値にも表れているが、子育て世代、働き盛り世代である30歳代、40歳代のスポーツ実施率が他年代に比べ著しく低いことから、その年代に対して日常生活に関連した運動や気軽に行えるスポーツを積極的に啓発していく必要がある。また、より多くの市民が気軽に「する」スポーツを楽しみ、生涯にわたって親しんでいくために、身近な場所で、子どもから高齢者まで安全で快適に利用できる施設を充実していく必要がある。
- ・「観る」スポーツを推進するうえで、今後、大規模な大会や高度な競技会の開催、トップレベルのクラブチーム・アスリートの活動拠点や銀河アリーナなどの特徴ある施設の整備機能の充実が求められている。

**【平成26年度の取組についての総合評価】**

- ・国内トップレベルの競技会として「日本女子プロ野球リーグ」「全国高校サッカー選手権大会」の開催や、ホームタウンチームの試合では、平成26年度よりJ3加入のSC相模原のホームゲームが相模原ギオンスタジアムで18試合開催され、合計56,388人の観客人数を集め、また、なでしこチャレンジリーグのノジマステラ神奈川相模原は市内で8試合開催し、3,192人の観客を集めた。その他、ノジマ相模原ライズ、三菱重工相模原ダイナボアーズが、公式戦の各1試合を相模原ギオンスタジアムで行うなど、多くの市民が、トップスポーツの魅力にふれる貴重な機会となった。
- ・「相模原市ホームタウンチーム」の各チームと連携し、イベントやPR活動を通して、ホームタウンチームによる地域交流を促進した。また、ポーノ相模大野2F東西自由通路に各チームのパナーを掲出するなど、ホームタウンチームの支援を行った。今後も支援を継続することにより、「支えるスポーツ」の充実を図っていききたいと考えている。
- ・総合型地域スポーツクラブに関しては、懇談会の開催により各クラブの実情、意見を取り入れ、事業の推進を行った。また、準備中のクラブや総合型を目指すクラブへの相談等を行い、設立に向けた支援を行った。今後も支援を継続することにより、市民のスポーツ参加の機会の充実を図っていききたいと考えている。
- サブ指標(公共スポーツ施設の利用者数)の実績値は、施設整備等により利用者数が大きく伸び、目標値を上回ったものの、指標(スポーツを定期的に行う市民の割合)は0.3ポイントの増加に留まったことから、「する」スポーツ事業の取組に改善の余地があるものとし、1次評価をBとした。

**【今後の具体的な改善策】**

- ・日常生活の中で「する」スポーツの定着化を啓発するために、総合型地域スポーツクラブの支援や、スポーツフェスティバルの開催などの、市民が気軽にスポーツに親しむための取組を引き続き実施するとともに、スポーツ実施率の低い30歳代、40歳代を重点に啓発を行う。
- ・横山公園陸上競技場の再整備や麻溝公園競技場外周ジョギングコースの整備、相模総合補給廠の共同使用区域(スポーツ・レクリエーションゾーン)など、市民が気軽にスポーツを親しむことができるスポーツ施設の整備を進める。
- ・「観る」「支える」スポーツを推進するため、集客性や話題性に優れた大会などの誘致を進めるとともに、ホームタウンチームなどとの連携体制を強化する。

	1次評価
	B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・総合型を目指すクラブの設立支援やPR事業を行い、スポーツに親しめる環境の拡充を図ることが出来た。スポーツフェスティバルについては、台風による影響で中止となったが、総合型のPR事業については、例年1日だけの開催期間を8日間とし、各クラブの実情に合わせた日数で開催するなど見直しを行い、前年に比べ参加者を2割増加させることができた。
- ・横山公園陸上競技場再整備事業を進めるとともに、相模原麻溝公園競技場外周にクロスカントリー仕様のジョギングコースの整備を行い、平成27年4月1日の一部供用開始を実現させた。
- ・「日本女子プロ野球リーグ」「全国高校サッカー選手権大会」や、ホームタウンチームのホームゲームの開催をPRすることにより、「観る」スポーツの推進を行った。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている    B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
生涯スポーツの振興	スポーツを行う市民が増えている。	1 スポーツ・レクリエーション機会の充実	【指標39】スポーツを定期的に行う市民の割合	【サブ指標19-1】公共スポーツ施設の利用者数	1 体育館と武道館機能を有する総合体育施設の整備の検討
		2 スポーツ・レクリエーション活動の支援			2 横山公園陸上競技場再整備事業
					5 相模総合補給廠の共同使用区域へのスポーツレクリエーション施設の検討
					6 ホームタウンチームとの連携・支援事業
					3 新たなスポーツイベントや国内トップレベルの競技会の誘致
					4 総合型地域スポーツクラブ推進事業



指標と説明	[サブ指標20-3]文化財普及活動へのボランティア参加者数 文化財保護課で実施している「文化財展」や「民族芸能大会」を抽出し、市民が行う普及事業の参加者数が増加したかを測る指標(単位:人)						結果の分析	
目標設定の考え方	文化財に親しむ環境づくりへの市民参加を示す指標を相模原市教育振興計画において、平成20年度現状値として375人を平成31年度には700人とする目標数値を設定しました。						文化財普及事業の内容設定をボランティアとともに考え、既存事業は言うに及ばず新規計画への興味・関心が増して目標を上回る結果につながったと分析する。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	535					567	評価	A
実績値(b)						636		
達成率(b/a) %						112.2		

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満  
B:年度別の目標の値を80%以上達成  
C:年度別の目標の値を60%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	232,951	175,294	725,478	37,707	126,233	43,693	川尻石器時代遺跡土地取得事業の減額に伴い、事業費・人件費とも減少した。
人件費	57,546	58,702	57,360	45,067	55,966	46,566	
総事業費	290,497	233,996	782,838	82,774	182,199	90,259	
施策に対する市民1人あたりコスト(単位:円)	408	326	1,088	115	253	125	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】		平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
	事業の概要		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	市民文化創造事業 【文化振興課】	市民文化の創造や文化を身近に感じる環境づくりを進めるため、「さがみはら文化振興プラン」に掲げた施策を推進する。	・イベントガイドの発行により文化事業の情報発信を行う。 ・街かどコンサートを12回開催する(平成25年度開催11回)。 ・映画上映を東京国立近代美術館フィルムセンター相模原分館などで実施する。 ・商業施設などを利用した作品展示を開催する。 ・文化財団や指定管理者と連携して、文化施設で行う事業の充実を図る。	実績 ・イベントガイドを9,000部発行し、市民に文化芸術事業を広く周知した。 ・街かどコンサートを前年の11回から12回に開催回数を増やした。 ・フィルムセンター所蔵作品の上映については、3会場で計6日間実施し、昨年度の686人を上回る844名の入場者数があった。  評価 ・多くの市民が、文化芸術に触れる機会を持つことができた。 ・地域における市民の文化活動が促進された。	・イベントガイドのデザインのリニューアル ・街かどコンサートの企画の充実 ・優秀映画上映の実施 ・商業施設を利用した作品展示の実施
2	美術館整備事業 【文化振興課】	美術館の基本構想(基本理念、機能、活動、立地、施設等)について検討を行う。	・市としての基本構想を2カ年程度で策定する。 ・「アートラボはしもと」の再整備に向けた取組みを進める。 ・「アートラボはしもと」における大学や企業、団体との連携の強化を図る。	実績 ・美術館基本構想検討委員会からの答申を踏まえ、相模総合補給廠返還地への美術館整備のあり方と「アートラボはしもと」の機能を拡充した美術館整備について検討を進めた。 ・アートラボはしもとにおいては、近隣の美術系4大学との連携や、相模原ロータリークラブとの連携による事業実施に努めた。  評価 ・本市の美術館整備を進める上での基本的な考え方をまとめるとともに、基本構想の策定に必要な他市の事例調査や視察など実施した。 ・今後の美術館運営に必要な活動の経験が蓄積できた。	・相模原駅周辺地区への美術館設置に向けた調査の実施 ・美術館基本構想(案)の策定 ・広域交流拠点整備計画との整合性の検討
3	アートラボはしもと運営事業 【文化振興課】	子どもや市民向けのワークショップや美大生・若手作家などの作品展示、アート関連イベントの企画・実施など、様々なアート活動を通して将来の美術館整備に向けての蓄積を行う。	・協定を結ぶ4大学との連携強化 ・地元商店街・企業、市民などとの連携強化 ・大学・住民・商店街・施設・市民団体等との連携によるワークショップやイベントの実施	実績 4大学をはじめ、市民・学校・研究機関などと連携し、展示等17事業、ワークショップ63種(延べ101回)を実施した。  評価 市と4大学で構成する協議会を隔月で開催し、それに基づく企画(展示・ワークショップ等)を多数実施し、多くの市民にアートを楽しむ機会を提供することができた。	・協定を結ぶ4大学との連携強化 ・地元商店街・企業、市民などとの連携強化 ・大学・住民・商店街・施設・市民団体等との連携によるワークショップやイベントの実施
4	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 【文化振興課】	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催する。	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催する。	実績 ・写真作品の収集については、プロの作品90点とアマの作品57点の収集を行った。 ・フォトシティさがみはらの受賞作品展を市内外で開催した。  評価 市民が優れた写真作品に親しむ機会を提供することができた。 市内外で本市の写真文化を広報することができた。	写真作品の収集を行うとともに、写真展を開催して、市民が優れた作品に親しむ機会を提供する。

5	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業	【文化振興課】	・全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。 ・15周年に向けたプレイベントを企画・開催する。	実績 写真作品を公募し、全都道府県より4,721点の応募を受け、表彰を行い、作品展を実施した。	・全国から写真作品を公募・顕彰し、発表の機会を提供する。 ・15周年記念事業を実施し、さらなる写真文化の振興を図る。
	写真展を中心に様々なイベントを開催することにより、市民が写真や文化について触れる機会を提供し、「新たなさがみはら文化」として内外に発信する。			評価 フォトシティさがみはらを通して、相模原から写真文化を広く発信することで、文化都市のイメージ形成に寄与することができた。	
6	銀河連邦サガミハラ共和国事業	【シティーセールス・親善交流課】	平成26年度に予定されている「はやぶさ2」の打ち上げにより、宇宙に対する注目が集まることから、これを最大限に活用し、JAXAと連携しながら多くの市民の参加及び全国に向けた銀河連邦のPRに係る取組を進める。	実績 主な「はやぶさ2」応援事業 ・はやぶさウィーク(はやぶさの日)関連事業 ・はやぶさ給食(全市立小中学校) ・R 淵野辺駅発車メロディお披露目式 「さがみはらフェスタ」での銀河連邦フォーラムにおける「はやぶさ2」応援トークショー 「はやぶさ2」打ち上げ応援パブリックビューイング 他	「はやぶさ2」応援事業などJAXAとの連携を通じ、市民への銀河連邦の周知をするとともに、多くの市民参加につながる事業を実施する。
	宇宙航空研究開発機構(JAXA)の施設がある4市2町で連邦国家を組織し、相互の理解と親善を深めるための取り組みを行う。また、「宇宙」をキーワードとした事業を推進する。			評価 「はやぶさ2」打ち上げパブリックビューイングでは、平日にも関わらず多くの市民参加があり、また多くのテレビ番組で取り上げられた。これらの事業により市民及び全国の方々に「宇宙」をテーマとした本市の取組をPRすることができた。	
7	勝坂遺跡保存整備事業	【文化財保護課】	公園下段部整備の検討 自然科学分析・木製品等の保存処理 報告書の刊行 市民協働による笹葺住居置き替え	実績 勝坂遺跡整備検討会を開催し、下段部整備方針について論議した。 実施結果を下記報告書に反映した。 「勝坂遺跡有鹿谷地点」として300部刊行した。 「勝坂遺跡縄文まつり」のイベントメニューとして協働実施が図られ、延618名が体験学習できた。	公園下段部整備の検討継続 各種普及活用事業の定例開催
	史跡勝坂遺跡公園上段部の史跡部分の適切な管理と公開活用を行うとともに、遺跡公園下段部における発掘調査と評価を行い、勝坂遺跡の保存整備について検討を進める。			評価 予定どおり実施でき、保存整備に資する情報の蓄積や史跡の利活用が図れた。	
8	川尻石器時代遺跡保存整備事業	【文化財保護課】	出土品の整理作業と微地形測量 報告書の刊行	実績 実施結果を下記報告書に反映した。 「川尻石器時代遺跡」として300部刊行した。	史跡指定地の用地公有化 史跡指定地の発掘調査
	国指定史跡川尻石器時代遺跡の保存と活用を図るため、発掘調査で発見された敷石住居や配石遺構を中心とする特徴的な遺跡の保存整備に向け、調査・検討などに取り組む。			評価 予定どおり実施でき、保存整備に資する情報の蓄積が図れた。	
9	小原宿本陣整備事業	【文化財保護課】	小原の郷との一体的な管理・運営方針と併せて本陣の整備を検討する。	実績 小原宿本陣保存整備協議会を2回開催し、現況確認や課題抽出を行った。	保存整備計画の再検討 部材調査
	神奈川県指定重要文化財である小原宿本陣の復原・修繕に向けて取り組む。			評価 現地調査の成果で課題整理が図られ、次年度検討材料を共通理解できた。	
10	文化財建造物の保存・活用事業	【文化財保護課】	旧中村家住宅調査報告書の刊行 笹野家住宅の国登録有形文化財化 旧大谷家の市指定有形文化財化	実績 「旧三階部材確認調査報告書」刊行。 国登録の文化庁長官への意見具申。4月1日付けで市指定化。	旧中村家旧三階復原計画の検討 笹野家住宅の受納と保存・活用策検討 大谷家住宅の保存・活用策検討
	国登録有形文化財「中村家住宅主屋」をはじめとした文化財建造物について、地域振興等に資する歴史資源としての活用に向けて取り組む。			評価 予定どおり実施でき、保存整備に資する情報蓄積と行政措置が図れた。	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額 [単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	市民文化創造事業 【文化振興課】	690	600	798	940	1,816	1,574
2	美術館整備事業 【文化振興課】	183	20	315	454	275	90
3	アートラボはしもと運営事業 【文化振興課】	0	0	18,511	11,229	12,494	12,474
4	フォトギャラリー(写真美術館)整備及び作品展示事業 【文化振興課】	0	0	4,774	1,364	1,488	1,527
5	相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業 【文化振興課】	16,000	17,000	12,000	12,000	12,000	12,000
6	銀河連邦サガミハラ共和国事業 【シティーセールス・親善交流課】	6,800	5,080	8,500	9,500	7,500	8,014
7	勝坂遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	103,284	6,798	3,600	1,439	28	3,127
8	川尻石器時代遺跡保存整備事業 【文化財保護課】	5,097	0	98	0	99,079	4,505
9	小原宿本陣整備事業 【文化財保護課】	0	0	51	685	1,086	113
10	文化財建造物の保存・活用事業 【文化財保護課】	0	0	432	96	467	268

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

質の高い文化創造を目指すため、新しい形で芸術を市民の生活や環境に浸透させていく必要がある。文化芸術を鑑賞するだけでなく、自らが参加し、活動するなど、市民の文化芸術への関わり方が多様化している。将来にわたり公共施設におけるサービス提供を続けるために、長期的な視点で、市全体として効率的な管理運営が求められている。

市民の文化活動への支援や、美術館の整備に向けた取組を進めるなど、市民が文化を身近に感じるための仕組みづくりを推進する必要がある。

「アートラボはしもと」の活動を通して、文化芸術を活用したまちづくりと大学との連携を進めるとともに、事業を周知し、より多くの市民が参加、鑑賞できる取組が必要である。

文化施設における、市民の文化芸術鑑賞から文化活動・発表までの一体的な支援や地域に根差した文化活動を促進する必要がある。

2つの国指定史跡、1つの国登録有形文化財(建造物)及び県指定重要文化財(建造物)の保存整備事業に継続して取り組んでいる。

文化財そのものの良好な保存対策を優先しながら、現代に生きる市民が文化財に親しむ環境づくりも行う。

銀河連邦事業については、JAXAや関係機関との連携による「宇宙」をテーマにした事業を実施し、市民が宇宙を身近に感じる機会をつくっている。今後もこうした取組を進めるとともに、銀河連邦の各構成団体との交流の促進を図りながら、市民へ銀河連邦の周知をし、多くの市民参加につながる事業を実施する必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

多くの市民が、文化芸術に触れる機会を増やすため、昨年度に引き続き街かどコンサートや優秀映画鑑賞事業を実施するとともに、イベントガイドの発行を行うなどの事業を着実に進めることができた。

「フォトシティさがみはら」については、プロ・アマの優秀な作品の収蔵を行うとともに、写真作品を公募し、全都道府県より4,721点の応募を受け、表彰を行い、作品展を実施した。また、新宿のニコンサロンにおいてプロの部巡回展を開催し、昨年度の2,109人を上回る3,169人の来場があり、本市の写真文化を広く知らしめることができた。

新たな文化拠点としての美術館整備について、基本構想の策定に向け検討を行った。

市民ギャラリーにおいては、岩橋英遠・吉村誠司の日本画を紹介する収蔵美術品展や、相模原芸術家協会展・女流画家協会展など開催し、広く市民に優れた美術作品を鑑賞する機会を提供した。また、アートラボはしもとにおいては、協定を結ぶ4大学の学生や若手作家などと、児童・市民・商店街・市民団体・研究機関などと結ぶ様々なワークショップやイベントを開催し、多くの人がアート活動に参加する機会を提供した。

文化施設においては、クラシックコンサートや演劇公演など優れた芸術を鑑賞する機会や、音楽入門講座や俳優講座など気軽に参加できる多彩な自主事業を数多く実施したことにより入場者数が増加した。

勝坂遺跡保存整備事業については、下段部調査報告が完了したことにより、以降の公園整備を主管する公園課へ引き継ぐことができた。

文化財建造物の保存整備事業については、調査と討議に費やしたため、目に見える整備が形として現れていないが、段階的な手順を着実に踏むことができた。

JAXA等と連携して実施した各種事業は、多くの市民参加があり、また、メディアにも多数取り上げられ、市内外へ「宇宙」をテーマとした本市の取組及び魅力をPRすることができた。

成果指標については、わずかに目標達成に至らなかったが、市民文化祭の支援など市民の自主的な文化活動の促進を行えるような支援を行うとともに、文化施設における魅力的な事業の拡充、文化財普及活動へのボランティアの参加促進などを行った結果、サブ指標については、3指標とも目標を達成することができたため、1次評価をA評価とした。

【今後の具体的な改善策】

各種イベントや文化事業について、民間活力を導入するなどより効果的な運営方法についての検討を進める。

各文化団体における高齢化や会員数の減少などの課題解決に向けた支援を行う。

川尻石器時代遺跡の公有地化(土地取得事業)を継続的に進め、国指定史跡の恒久的保護を図る。

文化財建造物の保存・活用については、文化財自体の価値を踏まえ<復元修理(磯部中村家・小原宿本陣)><現況保存(上九沢笹野家)><移設復元(清新大谷家)>などの手法を多角的に検討し、市民が憩える観光資源としての要素も高められるよう配慮する。

JAXAや関係機関との連携、銀河連邦の各構成団体との交流の促進をこれまで以上に密接に図りながら、市民へ銀河連邦の周知をし、多くの市民参加につながる事業を実施する。

1次評価
A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・フォトシティさがみはらにおけるアマの部巡回展については、もみじホール城山を新たな会場として実施した。街かどコンサートについては、より多くの市民に上質な音楽に触れてもらうという目的に合う商業施設等の選定や事業全体の拡充にかかる経費等の課題があるため、引き続き課題の整理に努める。

・文化活動を通じた市民の相互交流を図るため、施設利用者が相互に鑑賞できる発表会や地域の村芝居団体が一同に会した公演などを開催した。

	2次評価
--	------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

## 10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

## 11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取組み

・2020東京五輪・さがみはらプロジェクトの文化振興部会において、同大会を契機とした本市の文化を一層振興するための取組みについて、関係各課と検討している。

## 12 「施策」、「めざす姿」、「取組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
文化の振興	市民が文化・芸術に親しんでいる。	1 文化活動の推進	【指標40】文化・芸術に親しんでいる市民の割合	【サブ指標20-1】市民文化祭への参加者数	1 市民文化創造事業】 5 相模原市総合写真祭フォトシティさがみはら事業
		2 文化に親しむ仕組みづくり		【サブ指標20-2】市内文化施設で行なっている自主事業の入場者数	1 市民文化創造事業（再掲） 2 美術館整備事業 3 アートラボはしもと運営事業 4 フォトギャラリー（写真美術館）整備及び作品展示事業
		3 文化財の保存と活用		【サブ指標20-3】文化財普及活動へのボランティア参加者数	7 勝坂遺跡保存整備事業 8 川尻石器時代遺跡保存整備事業 9 小原宿本陣整備事業 10 文化財建造物の保存・活用事業

平成 27 年度 総合計画 施策進行管理シート

施策コード 20921

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐむ教育・文化都市		
政策の基本方向	NO	9	豊かな市民文化を創造する社会をつくります	施策所管局	総務局
施策名	NO	21	国際化の推進	局・区長名	隠田 展一

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民と外国人市民が交流している。
取り組みの方向	<p>1 多文化共生の推進 市民が相互に国籍や民族による文化や習慣の違いを尊重し、国際理解を深めていくなかで、主体的に交流し、協働することにより、国籍を問わず、誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりを進めます。</p> <p>2 国際交流・協力の推進 諸外国との幅広い交流ができる機会を増やすことにより、市民一人ひとりが主体となった国際交流・協力を進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31)16.2%

指標と説明	【指標41】日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合 市民生活のなかで国際化が進んでいるかを見る指標【単位：％】						結果の分析	
目標設定の考え方	外国人市民が今後増加する想定をなかで、国際交流ラウンジ事業などにより交流する市民が毎年約0.4ポイント増加することを目標として設定しました。						目標値が未達成であるとともに、実績値が減少している。国際交流ラウンジ事業等について、より多くの市民に参加してもらえるよう工夫する必要がある。	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	11.6	12.4	12.8	13.2	13.6	14.1		
実績値(b)		11.1	11.6	12.0	13.2	11.9		
達成率(b/a)％		89.5	90.6	90.9	97.1	84.4		
							評価	B

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):144回

指標と説明	【サブ指標21-1】国際交流ラウンジ登録団体の活動回数 国際交流ラウンジの活動状況を見る指標【単位：回】						結果の分析	
目標設定の考え方	国際交流ラウンジの登録団体数及び登録団体の月平均の活動回数を増加させることを目標として指標を設定しました。						目標値は未達成だが、実績値は上昇している。目標値の達成に向け引き続き関係団体を支援する必要がある。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
目標値(a)	92					100		
実績値(b)					92.0	93.2		
達成率(b/a)％						93.2		
							評価	B

A:年度別目標を(上回って)達成  
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成  
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	25,837	38,524	47,882	38,243	37,345	43,536	さがみはら国際交流ラウンジの移転経費等により事業費が増加した。
人件費	25,020	24,630	21,510	18,156	15,061	18,325	
総事業費	50,857	63,154	69,392	56,399	52,406	61,861	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	71	88	96	78	73	86	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	事業の概要	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
			指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	国際交流推進事業 【シティーセールス・親善交流課】	さがみはら国際交流ラウンジの事業を緑区、南区で試行的に実施し、機能充実を図る。併せて、外国人市民が社会参加できるよう取組を進める。  多文化共生のまちづくりを進めるため、外国人市民と連携しながら地域社会の形成を図るとともに、市民が主体となった友好都市をはじめとする諸外国との交流を通じ国際交流・国際協力を推進する。		実績	「お茶会」や「世界の料理教室」といった国際交流や国際理解に資する事業を緑区(4回)及び南区(5回)で実施するとともに日本語教室の会場についても緑区、南区の会場を週1回確保するなど機能の充実を図った。また、外国人が社会参加できるような取組として、フェイスブックを立ち上げ、外国人市民による相模原の魅力や情報等の発信を行った。(言語数9言語、記事数109件、閲覧数約36,000件)	さがみはら国際交流ラウンジの事業を緑区、南区で引き続き実施し、機能充実を図る。 無錫市との友好都市締結30周年事業などの実施により市民間交流の更なる推進を図る。
				評価	緑区、南区でもラウンジ事業を実施することでラウンジ機能の充実・拡充が図られた。フェイスブックにおける情報発信を通じて外国人市民の社会参加を図ることができた。	
2	【課】			実績		
				評価		
3	【課】			実績		
				評価		
4	【課】			実績		
				評価		
5	【課】			実績		
				評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	国際交流推進事業 【シティーセールス・親善交流課】	25,837	38,524	47,882	38,243	37,345	43,536
2	【課】						
3	【課】						
4	【課】						
5	【課】						

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

約1万人の外国人市民が市内に居住していることから、多文化共生・国際理解に係る事業を推進するとともに、外国人市民への適切な情報提供に努める必要がある。

市民が主体となった国際交流・国際協力や多文化共生の一層の推進に向け、さがみはら国際交流ラウンジの機能の強化、運営の充実を図る必要がある。

【平成26年度の取組についての総合評価】

桜まつりや潤水都市さがみはらフェスタなどのイベントで友好都市紹介ブースを設けたほか、友好都市があるカナダをテーマとした国際理解講座の実施(13回)により、市民へ友好都市の周知を図るとともに、国際理解を促進することができた。

さがみはら国際交流ラウンジにおいて、さがみはら国際交流フェスティバルなどの国際交流事業を実施することにより市民と外国人市民の交流機会を設け、市民の国際理解を深めることができた。また、ラウンジをビルの2階から1階へ移転したことにより、分かりやすく利用しやすい環境となり外国人市民の利用が増えた。加えて、新たに緑区、南区でもラウンジ事業を実施し、ラウンジの機能充実を図ることができた。

外国人市民自身が相模原市の魅力や生活情報を発信するフェイスブックを立ち上げ、外国人市民の社会参加及びさがみはら国際交流ラウンジの取組の周知の拡大を図ることができた。

国際関係施策に関する庁内連絡組織として「相模原市国際化施策推進調整会議」を設置し、庁内の推進体制を整備した。

各種イベントや国際交流ラウンジ事業の実施、国際関係施策に関する庁内連絡組織の設置、友好都市をはじめとする諸外国との交流を通じ、多文化共生のまちづくり、国際交流・国際協力の推進に一定の成果があったが、施策の目標達成に向けては実施方法や周知について工夫が必要であり、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

さがみはら国際交流ラウンジについて、事業を引き続き緑区、南区で実施し機能充実を図る。

無錫市との友好都市締結30周年事業をはじめとした友好都市との交流事業の実施により、市民間交流の更なる推進を図る。

平成26年度に設置した相模原市国際化施策推進調整会議により国際化施策の実施状況を関係課間で共有、評価するとともに、課題に対する取組を検討する。

1次評価

B

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

さがみはら国際交流ラウンジについて、国際交流や国際理解に資する事業を緑区及び南区で実施するとともに日本語教室の会場についても緑区、南区の会場を週1回確保するなど機能の充実を図った。また、プロミティふちのべビルの2階から1階に移転したことにより、市民にとって分かりやすく利用しやすい環境を整えた。

さがみはら国際交流ラウンジの取組については、従前からの広報活動に加え、外国人市民が情報発信するフェイスブックでも取り上げてもらい周知の拡大を図った。

庁内全体で国際化施策の推進を図るため、国際関係施策に関する庁内連絡組織として「相模原市国際化施策推進調整会議」を設置した。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
国際化の推進	市民と外国人市民が交流している。	1 多文化共生の推進	【指標41】 日常生活のなかで市民と外国人市民が交流している割合	【サブ指標21-1】 国際交流ラウンジ登録団体の活動回数	国際交流推進事業
		2 国際交流・協力の推進			国際交流推進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO	10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
施策名	NO	22	人権尊重・男女共同参画の推進
			施策所管局 市民局
			局・区長名 森 多可示

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が互いに人権を尊重している。 男女が性別にかかわらず、個性と能力を発揮できている。
取り組みの方向	<p>1 人権尊重のまちづくりの推進</p> <p>様々な機会を通じて人権教育・人権啓発活動を進め、人権尊重に対する市民の理解を深めるとともに、市民、NGO・NPO、企業などの多様な主体の参画により、人権が尊重される社会の実現をめざします。</p> <p>2 男女共同参画の推進</p> <p>男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発や人材育成を図り、あらゆる分野における男女共同参画を進めるとともに、仕事と生活の調和を促進します。</p> <p>また、女性に対する様々な暴力をなくすため、ドメスティック・バイオレンス防止の啓発や相談事業の充実、自立に向けた支援などの取り組みを進めます。</p>

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

最終(H31):7.0%

指標と説明	[指標42]人権の侵害を受けていると感じている市民の割合 市民の間に人権尊重の理念が深まり、根づいているかを見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	人権教育・啓発により、市民の間に人権尊重の意識も高まり、人権侵害を受けたと感じる市民が増えること予想され、他の自治体の調査においてもその傾向にあるなかで、人権の重要性を考慮して減少することをめざし、10年間で1ポイント減少することを目標として設定しました。						今回の調査では目標値は達成しているものの、昨年より人権の侵害を受けていると感じている市民の割合が僅かに上昇している。その中でも70歳以上の方の割合が上昇していることから、高齢者の人権について、法務局及び人権擁護委員と連携し、継続的な啓発活動に取り組んでいくことが必要と考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	8.0	7.9	7.8	7.7	7.6	7.5		
実績値(b)		8.0	6.8	7.3	6.4	7.1		
達成率(a/b)%		98.8	114.7	105.5	118.8	105.6		

【指標2】

最終(H31):53.0%

指標と説明	[指標43]家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 様々な場面において男女が平等であるかを見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	市「男女共同参画プラン」の改定、ワーク・ライフ・バランスの推進や啓発活動の充実などに伴い、男女共同参画社会の推進に取り組む市民が毎年約0.5ポイント増加することを目標として設定しました。						実績値の低下は、男女共同参画社会の実現に向けた期待が高まった結果という側面も推察されるため、引き続き男女共同参画の基本計画に基づき、普及啓発を図る。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	47.6	48.4	48.8	49.2	49.7	50.2		
実績値(b)		53.1	51.2	51.1	49.4	48.6		
達成率(b/a)%		109.7	104.9	103.9	99.4	96.8		

【指標3】

最終(H31):40.0%

指標と説明	[指標44]市審議会等における女性委員割合 あらゆる分野において男女共同参画が進んでいるかを見る指標[単位:%]						結果の分析	
目標設定の考え方	市「男女共同参画推進条例」でめざしている40%を目標として設定しました。						目標値には到達できなかったが、審議会所管課との事前協議の実施や、局長職によるヒアリングの実施など、女性委員の割合の向上に向けた取り組みの成果が、実績値として示せたと考える。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	26.7	29.1	30.3	31.5	32.7	33.9		
実績値(b)		27.8	28.2	29.1	32.0	32.1		
達成率(b/a)%		95.5	93.1	92.4	97.9	94.7		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

【サブ指標1】

最終(H31):293人

指標と説明	【サブ指標22-1】人権啓発講演会参加人数 人権問題についての関心や理解を深めるために開催する講演会への参加人数の指標[単位:人]						結果の分析	
目標設定の考え方	人権尊重の意識を普及するための啓発事業として開催している講演会の参加者について、平成25年度の実績値を基準として毎年増加させることを目標として指標を設定しました。						より多くの市民の参加を得るため、新たな試みとして例年平日に開催していた人権啓発講演会を土曜日に開催した。結果的には目標には及ばなかったが、平日では参加できない市民層への人権意識を啓発する機会を提供することができた。	
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	B
目標値(a)	215					226		
実績値(b)						194		
達成率(b/a)%						85.8		

指標と説明	[サブ指標22-2]男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数 男女共同参画推進センター等で実施する、男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数を見る指標【単位:人】						結果の分析	
	男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数を、平成25年度の実績値を基準値として、毎年度増加させることを目標として指標を設定しました。						男女共同参画推進センターを中心とした周知・啓発活動の結果、目標値及び前年実績を上回り、男女共同参画推進への市民意識の醸成を図ることができたものとする。	
目標設定の考え方	男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数を、平成25年度の実績値を基準値として、毎年度増加させることを目標として指標を設定しました。						評価	A
	基準値(H25年)	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年		
目標値(a)	69					72		
実績値(b)						82		
達成率(b/a) %						113.9		

A:年度別目標を(上回って)達成  
 B:年度別の目標の値を80%以上達成  
 C:年度別の目標の値を60%以上達成  
 D:年度別の目標の値が60%未満  
 :今年度は成果指標の測定ができないもの

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

【単位:千円】

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	48,963	44,529	45,063	45,642	47,233	48,530	事業費、人件費ともほぼ横ばいである。
人件費	38,740	37,752	30,114	28,518	25,055	24,607	
総事業費	87,703	82,281	75,177	74,160	72,288	73,137	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	123	115	104	103	100	101	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	人権啓発事業(人権啓発推進費)【地域福祉課】  人権尊重思想の普及高揚のため、市民、職員等に対し啓発を行う。	啓発事業の実施:13回 人権啓発講演会の開催:1回 研修会の開催:2回	実績 啓発事業の実施:12回 人権啓発講演会の開催:1回 研修会の開催:2回  評価 計画的に啓発事業等を実施し、人権尊重思想の普及高揚を図ることができた。については、市が主催した講演会以外にも、国連NGOとの共催により講演会を実施し、啓発機会を提供することができた。	啓発事業の実施:12回 人権啓発講演会の開催:1回 研修会の開催:2回
2	人権教育推進事業【学校教育課】  児童・生徒が様々な課題を自分の問題として認識することができるよう、人権と福祉尊重の精神を培い、豊かな心を育む教育活動を推進するとともに、実践活動の一層の充実を図る。	人権教育移動教室を8校で開催 人権・福祉教育担当者会を年3回実施	実績 8校で人権教育移動教室を開催 予定通り3回の担当者会を実施  評価 児童・生徒の人権と福祉を尊重する精神を培うことができた。	人権教育移動教室を8校で開催 人権・福祉教育担当者会を年3回実施
3	男女共同参画推進事業【男女共同参画課】  男女が、互いにその人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて啓発に取り組む。	啓発講座・研修等の開催:4回 啓発冊子の発行:4回	実績 啓発講座・研修等の開催:4回 啓発冊子の発行:4回  評価 予定通り目標を達成し、男女共同参画推進に係る市民意識の醸成に向けて、一定の効果が図れたものとする。	啓発講座・研修等の開催:5回 啓発冊子の発行:3回
4	DV対策推進事業【男女共同参画課】  DVの根絶を目指し、DV被害者に対する切れ目のない支援と、暴力防止に向けた予防啓発を推進する。	啓発講座・研修等の開催:2回 啓発冊子の発行:1回 DV被害者支援の強化(相談体制の拡充、情報保護の強化)	実績 啓発講座・研修等の開催:2回 啓発冊子の発行:1回 相談時間・曜日を拡充 DV被害者の情報保護に係る庁内連携を強化  評価 目標どおり啓発事業を実施するとともに、相談体制の拡充及びDV被害者の情報保護に取り組み、DV被害者に対する支援の強化を図れた。	啓発講座・研修等の開催:2回 啓発冊子の発行:1回 DV被害者支援の強化(情報保護の強化)
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	人権啓発事業(人権啓発推進費) [地域福祉課]	5,556	5,382	5,600	5,484	5,377	5,602
2	人権教育推進事業 [学校教育課]	2,203	1,213	1,242	1,153	245	255
3	男女共同参画推進事業 [男女共同参画課]	41,204	37,934	38,221	39,005	41,611	42,673
4	DV対策推進事業 [男女共同参画課]	0	0	0	0	0	0
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

男女共同参画推進事業  
に含む

7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

お互いの違いを認め合い、他者の人権を守るためには、市民一人ひとりの人権意識の醸成が必要であるため、人権啓発講演会や人権啓発物品の配布などを通して、今後とも継続的な啓発活動を推進する必要がある。

平成24年度の2次評価において、男女共同参画意識の啓発に係り、学校教育や社会教育の現場における具体的施策の必要性が示されたことを受け、学校教育現場等との連携に加え、男女共同参画推進センターにおける女性の自己確立や社会参画を目的とした各種講座の実施や、小中学校への出前講座の実施などについても、継続的な実施を図ってきた。その結果、サブ指標である男女共同参画推進センターの講座参加者数は増加しており、男女共同参画推進への市民意識の高まりが窺われる。しかし、指標2、3については目標の達成に至っておらず、今後も男女共同参画の推進に向けた取り組みを進めていく必要がある。

DV(配偶者等からの暴力)に関する事案は、深刻な被害を招くことが多く、被害者保護に向けた取り組みを進めていく必要がある。

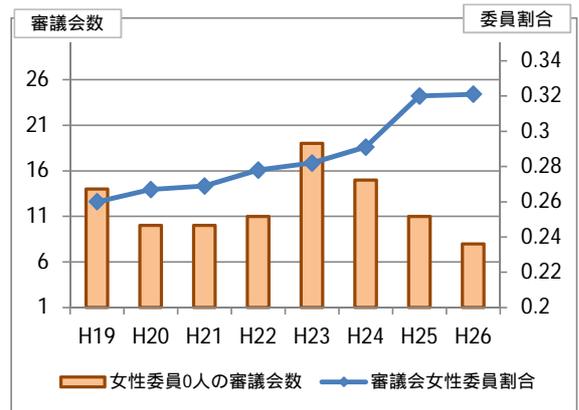
【平成26年度の取組についての総合評価】

法務局及び人権擁護委員との連携を図り、人権啓発講演会や人権啓発物品の配布など人権啓発を推進し、市民の人権尊重思想の理念の定着に努めた。

人権教育推進事業では、人権教育移動教室を実施し、小・中学生の心に響く講義が行われ、人権についての理解が深められた。また、人権・福祉教育担当者会では、人権課題についての理解と、学校における人権教育の進め方や啓発について、研修を交えて実施することができた。

指標3「市審議会の女性委員割合」については、目標到達とはならなかったものの、審議会所管課との事前協議の実施や局長職によるヒアリングの実施、男女共同参画推進センターにおける講座受講者などを中心に審議会委員への登用を目的とした女性人材名簿を整備するなど、女性委員割合の向上に向けて継続して取り組んでおり、7年連続でその割合を上昇させることができた。

DV被害者支援については、相談日時を拡充したことにより、充実した相談体制を整えることができた。また、庁内における情報連携を図るとともに、研修等による職員の意識啓発に努め、DV被害者の情報保護に対する庁内体制を一層強化した。

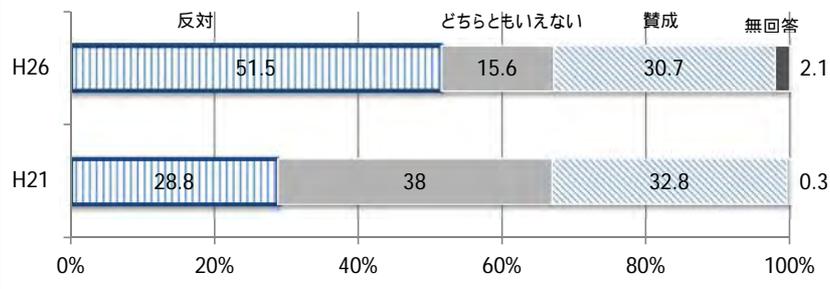


人権啓発事業や人権教育推進事業により人権尊重思想の普及を図るなどにより、人権に係る指標は目標を達成している。

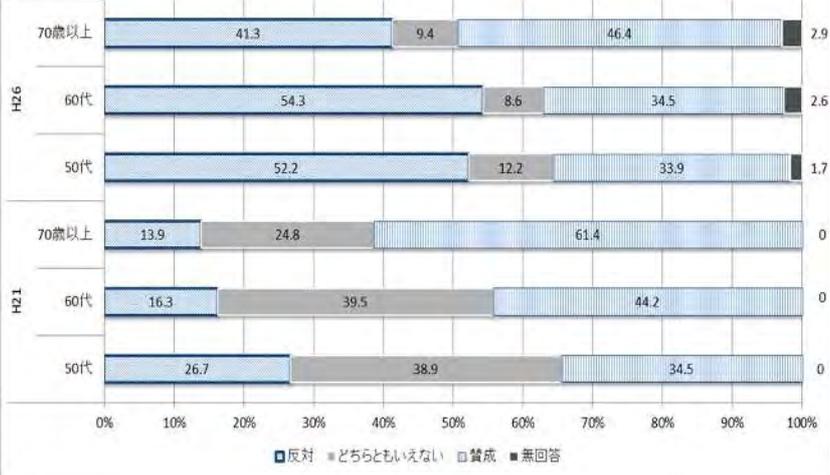
一方、男女共同参画に係る指標は、いずれも目標の達成には至っていないが、サブ指標が目標を達成していることや「固定的性別役割分担意識」に関する市民の意識が、平成26年度の調査では前回調査時(平成21年度)と比較して「反対」とする人の割合が大幅に増加していることなどからも、市民の男女共同参画推進に係る意識は高まっているものと推察される。特に、中高年齢層の男性の意識変化が顕著であり、60代男性については、「反対」とする人の割合が約3倍以上に増加している。このことから、これまで、比較的、男女共同参画推進に関する意識が希薄であった層についても当該意識が浸透してきていることがうかがわれ、男女共同参画に関する市民意識は、全体的としては高まっているものと推察される。また、審議会等における女性委員割合の向上については、目標達成には至らないものの、平成25年1月より、新たに事前協議書に女性委員の選任計画の作成を盛り込み、女性委員登用への取組みを強く促す仕組みとするなどした効果もあり、7年連続でその割合を上昇させているとともに、「国民保護協議会」等のこれまで女性委員が配置されにくい分野であった審議会においても新たに女性委員が委嘱されており、女性委嘱者が1人もいない審議会が年々減少するなど、幅広い分野において男女共同参画が進んできていると言える。

これらのことから、施策の目標は達成できていると考え、1次評価をA評価とした。

固定的性別役割分担意識に関する市民意識



固定的性別役割分担意識に関する男性の意識変化



【今後の具体的な改善策】

セクシャルマイノリティやヘイトスピーチ、拉致問題など、新たな人権課題が顕在化してきており、これらの人権課題に対応するため、テーマ設定するなど、より具体的な啓発活動を行うことを検討する。

指標2については、3年連続で実績値が下降しているが、男女共同参画社会の実現に向けた期待が高まった結果という側面も推察されるため、今後は、サブ指標2により市民の男女共同参画社会実現への期待値を測りながら、効果的な施策の実施手法を検討していく。

審議会等の女性委員割合のさらなる向上を目指すとともに、庁内連携のもとに男女共同参画施策を一層推進していく。また、学校教育の現場と連携を図る等、さまざまな機会を捉えて、効果的に男女共同参画意識の普及啓発を図っていく。

DV被害者支援に向けて、より一層の庁内連携を図り、被害者支援や被害者情報保護の強化に向けた取り組みを進める。

1次評価

A

8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

人権を尊重する考えをより多くの市民に理解してもらうため、福祉分野、教育分野、人権擁護委員等との連携を図り、継続的な啓発活動の実施に努めた。

平成26年度から新たに、各所属に男女共同参画職場推進員を置き、庁内における男女共同参画施策の推進体制を強化した。

DV被害者支援については、相談体制の拡充や庁内連携による情報保護の強化を図った。

市民の男女共同参画社会実現への期待値を測る指標として、サブ指標「男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数」を新たに設けた。

9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【改善すべき点】

「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」の達成率が毎年減少しているが、施策を構成する主な事業が冊子の発行や講座の開催、啓発活動等に終始している。目標達成に向けては、原因の分析等に努め、より効果的な事業の推進に努められたい。

「指標43 家庭・地域・学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合」、「指標44 市審議会等における女性委員割合」、「サブ指標22-1 人権啓発講演会の参加人数」が、それぞれB評価となっているが、目標が達成されていないにも関わらず、原因分析が不十分である。しっかりとした分析のもと、対策を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

男女共同参画の推進やDV被害者支援等のための、福祉や教育を含む関係機関を構成員とした庁内外組織会議（「男女共同参画推進会議」、「配偶者等からの暴力に対する関係機関連携会議」）を展開し、連携を図っており、諸課題について横断的な取組を図ることができている。また、DV相談支援センター事業については、関連部局の機関とともに、被害者支援にあたっている。

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
人権尊重の推進 画重の推進 男女共同参	市民が互いに人権を尊重している。	1 人権尊重のまちづくりの推進	【指標42】人権の侵害を受けていると感じている市民の割合	【サブ指標22-1】人権啓発講演会参加人数	1 人権啓発事業（人権啓発推進費） 2 人権教育推進事業
	男女が性別にかかわらず、個性と能力を發揮できている。	2 男女共同参画の推進	【指標43】家庭・地域。学校・職場などで男女平等であると思っている市民の割合 【指標44】市審議会等における女性委員割合	【サブ指標22-2】男女共同参画の推進に関する講座等への1講座あたりの参加者数	3 男女共同参画推進事業 4 DV対策推進事業

1 新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市
政策の基本方向	NO 10	人権と世界平和を尊重し、ともに生きる社会をつくります
施策名	NO 23	世界平和の尊重
		施策所管局 総務局
		局・区長名 隠田 展一

2 施策の目的・概要

めざす姿	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。
取り組みの方向	1 平和意識の普及啓発活動の推進 世界平和の実現に向け、核兵器廃絶平和都市宣言を踏まえた、「市民平和のつどい」の開催を通じ、平和意識の普及啓発を図るなど、世界平和に貢献する活動を進めます。

3 基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標1]

最終(H31):33.3%

指標と説明	[指標45] 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合 世界平和の実現をめざした社会づくりが進んでいるかを見る指標【単位: %】	結果の分析						
目標設定の考え方	世界平和に関する具体的な活動をする人の割合を4人に1人から3人に1人とすることを目標として設定しました。	「市民平和のつどい」を「核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念事業」として開催し、特に約2か月間にわたり開催した「ながさき戦争・原爆被災展」においては、小中学生を含む多くの市民が参加したが、目標の達成には至らなかった。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	C
目標値(a)	23.6	25.2	26.0	26.8	27.6	28.5		
実績値(b)		25.7	27.6	22.7	23.1	21.2		
達成率(b/a) %		102.0	106.2	84.7	83.7	74.4		

4 基本計画で定めている指標を補完する指標(サブ指標)と各年度の目標及び実績

[サブ指標1]

最終(H31):2,400人

指標と説明	[サブ指標23-1] 「市民平和のつどい」における市民の参加者数 「市民平和のつどい」に参加した市民の数を見る指標【単位: 人】	結果の分析						
目標設定の考え方	「市民平和のつどい」における市民の参加者数を、平成25年度の実績を基準に増加させることを目標として指標を設定しました。	「市民平和のつどい」を「核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念事業」として開催し、主に「ながさき戦争・原爆被災展」を市立博物館にて約2か月間実施したことで、非常に高い実績値となった。						
	基準値(H25年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	評価	A
目標値(a)	1,200					2,000		
実績値(b)						13,336		
達成率(b/a) %						666.8		

A: 年度別目標を(上回って)達成  
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成  
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

5 施策推進のための経費(決算額) H26年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	総事業費の増減分析
事業費	3,557	2,933	2,676	2,891	3,161	3,163	「市民平和のつどい」を「核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念事業」として開催したため、平年より総事業費が増となった。
人件費	4,172	4,066	4,015	3,802	3,824	5,213	
総事業費	7,729	6,999	6,691	6,693	6,985	8,376	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	11	10	9	9	10	12	

6 施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成26年度		平成27年度 指標・目標 (Plan)	
		事業の概要	指標・目標(Plan)		実績(Do)・評価等(Check)
1	平和思想普及啓発事業 [涉外課]	核兵器廃絶平和都市宣言30周年記念事業を実施する。長崎市との共催による戦争・原爆被災展を市立博物館において開催するなど、「市民平和のつどい」の更なる拡充を図る。  世界の恒久平和の実現を目指し、より多くの市民の参加を得て平和意識の普及啓発を展開し、一人ひとりが国際社会の一員として世界平和の実現を目指した社会づくりを進める。	実績	市立博物館において約2か月間にわたり「ながさき 戦争・原爆被災展」を開催したことにより、例年よりも大幅に参加者が増加した。	終戦・原爆投下70周年を迎え、より多くの市民に平和意識の普及を図ることができるよう、啓発事業数の増加や若年層向け事業の実施などにより、市民参加の機会を増やす。
	評価		学校行事として市立小学校3・4年生が博物館に来館するなど、子どもたちにも平和思想の普及啓発を図ることができた。		
2	[課]		実績		
	評価				
3	[課]		実績		
	評価				
4	[課]		実績		
	評価				
5	[課]		実績		
	評価				
6	[課]		実績		
	評価				
7	[課]		実績		
	評価				

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
1	平和思想普及啓発事業 [涉外課]	3,557	2,933	2,676	2,891	3,161	3,163
2	[課]						
3	[課]						
4	[課]						
5	[課]						
6	[課]						
7	[課]						

## 7 総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

### 【現状・課題認識】

本市は、昭和59年12月、「相模原市核兵器廃絶平和都市」を宣言し、以後、毎年「市民平和のつどい」を開催し、平和思想の普及啓発に努めている。

平成16年からは、多様化する市民の考え方を「市民平和のつどい」に反映させるため、市民団体選出や公募市民の方々に組織した実行委員会により、このつどいの企画立案を行っているが、指標が達成できておらず、より幅広い世代の参加を増やしていくことが課題であるため、引き続き各種イベント等の実施により平和思想の普及啓発に努める必要がある。

### 【平成26年度の取組についての総合評価】

平成26年度は、戦争の悲惨さ、実相を伝えるため、「市民平和のつどい」において各種事業を企画・実施し、多くの方が来場した。

小中学生を対象とした「平和ポスターコンテスト」や「広島平和大使派遣」など、学校教育と連携した事業を引き続き実施し、ポスターの募集の際には、併せて「夏休み平和映画上映会 / 被爆体験者のお話」など夏休み期間中の啓発事業のお知らせをし、参加世代の拡大に努めた。市立博物館において約2か月間にわたり「ながさき 戦争・原爆被災展」を開催したことにより、例年よりも大幅に参加者が増加した。学校行事として博物館に来館した市立小学校3・4年生など、子どもたちにも平和思想の普及啓発を図ることができた。

成果指標における目標値は、達成できなかったが、学校教育と連携した事業実施による参加世代の拡大が見られたこと、各イベントでのアンケート結果において「戦争の恐ろしさ、平和の大切さを痛感した」「また参加したい」などの意見が多数を占めるなど、好評であったことから、1次評価をBとした。

### 【今後の具体的な改善策】

終戦・原爆投下70周年を迎え、より多くの市民に平和意識の普及を図ることができるよう、啓発事業数の増加や若年層向け事業の実施などにより、市民参加の機会を増やす。「市民平和のつどい」を終戦・原爆投下70周年記念事業として開催する。主な内容として、被爆樹木二世の苗木の植樹及び関連映画の上映会、江成常夫写真展、市内ホール2か所での講演・コンサートを開催する。

1次評価

B

## 8 前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

「平和のつどい」関連事業について市立全小中学校に周知を行った結果、「平和ポスターコンテスト」における応募作品数が昨年度より増加した。また、高校生・大学生など、更に幅広い年齢層の参加を促進するため、平成27年度の「市民平和のつどい」において、啓発事業数の増加や映像・音楽を取り入れた講演など、若年層が参加しやすい内容とするなど、改善を行った。

## 9 2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

### 【施策推進に対する意見】

学校や他局との連携により「市民平和のつどい」や「平和ポスターコンテスト」など、様々な普及啓発活動に取り組んでいることは評価できる。

### 【改善すべき点】

成果指標に掲げる目標の達成には、継続した取組が重要である。特に「市民平和のつどい」の開催に当たっては、より多くの市民に参加いただけるよう内容の充実を図るとともに、周知の方法も検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要  
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

10 【参考1】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

11 【参考2】他の部局との庁内横断的な取り組み

--

12 「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	サブ指標	施策を構成する主な事業
世界 平和 の 尊重	市民が世界平和をめざした社会づくりをしている。	1 平和意識の普及啓発活動の推進	【指標45】 世界平和の実現に向けた取り組みに参加している市民の割合	【サブ指標23-1】 「市民平和のつどい」における市民の参加者数	平和思想普及啓発事業